

平成28年度  
豊橋市行財政改革プラン2016  
取組状況報告書

平成29年9月  
豊 橋 市

この報告書は豊橋市行財政改革プラン2016の進捗状況や  
達成度について、年度ごとにとりまとめ、公表するものです。

## 目次

|   |                      |      |
|---|----------------------|------|
| 1 | 豊橋市行財政改革プラン2016の概要   | P. 1 |
| 2 | プラン2016における重点指標の達成状況 | P. 2 |
| 3 | プラン2016の進捗管理         | P. 4 |
| 4 | 施策別評価結果表             |      |
|   | ・基本方針1               | P.14 |
|   | ・基本方針2               | P.27 |
|   | ・基本方針3               | P.40 |

### ■ 資 料

- ◇ 取組評価結果一覧
- ◇ 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿

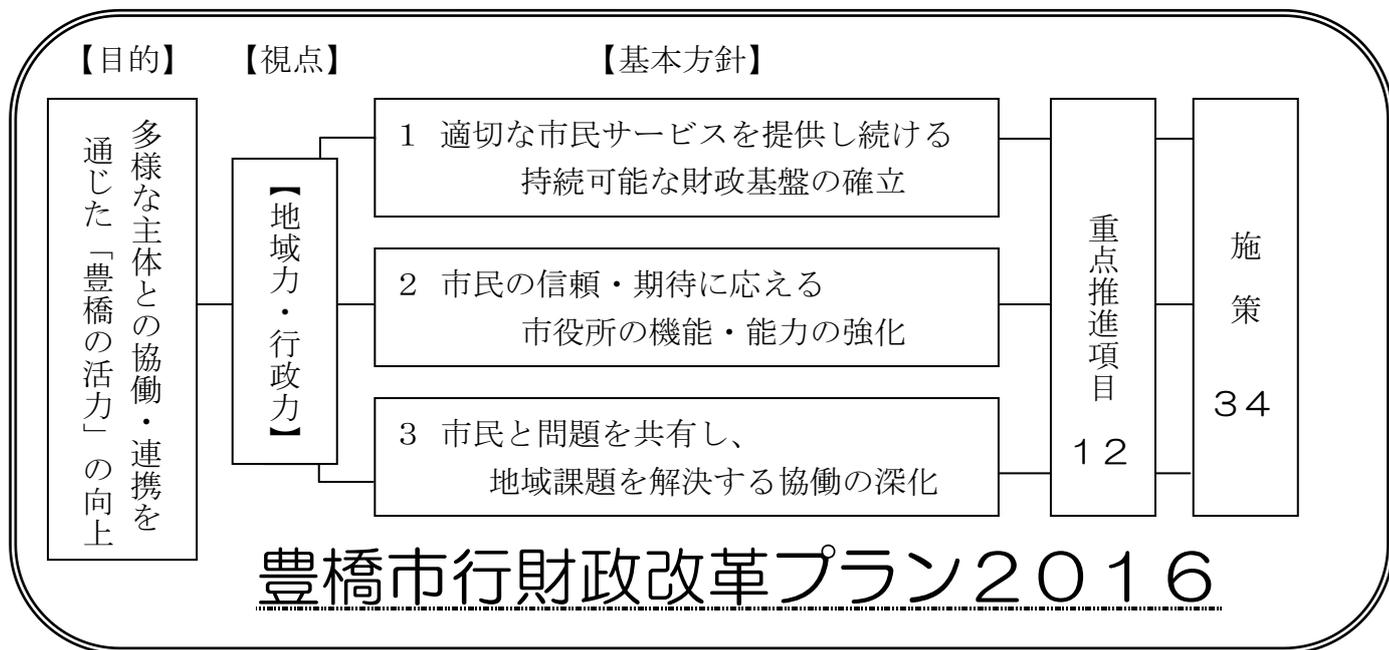
## 1 豊橋市行財政改革プラン2016の概要

本市では、まちづくりの基本指針である「第5次豊橋市総合計画後期基本計画」の推進を下支えするため、平成28年度から32年度までの行財政改革の方針と具体的な取組を示すものとして、「豊橋市行財政改革プラン2016」（以下「プラン2016」）を策定しました。

「少子高齢社会」、「人口減少社会」の到来など、時代の変化や新たな行政需要への対応、公共施設・インフラの老朽化への対応に係る財政課題、そして、地方創生の推進などを踏まえて、改革を推進します。

- (1) 目的 多様な主体との協働・連携を通じた「豊橋の活力」の向上
- (2) 計画期間 平成28年度から平成32年度までの5年間
- (3) 体系 基本方針3、重点推進項目12、施策34（下図参照）

### 第5次豊橋市総合計画 後期基本計画



## 2 プラン2016における重点指標の達成状況

| 重点指標                           | 基礎数値<br>(平成26年度) | 実績<br>(平成28年度)                             | 目標<br>(平成32年度)          | 指標について  |
|--------------------------------|------------------|--|-------------------------|---|
| 経済的効果額                         | —                | 16億8,978万円                                 | 70億円<br>(H28～32年度)      | 経済的効果額とは：<br>事務の効率化、事業の見直しや人員の削減による経費削減、新たな取組による歳入の増加などの金額の総計をいいます。   |
| 経常収支比率                         | 89.0%            | 89.8%                                      | 85.0%以下                 | 経常収支比率とは：<br>毎年度経常的に必要となる経費（借入金の返済や人件費など）を経常的な収入（市税など）で割った比率をいいます。  |
| 公債費対市税比率                       | 18.5%            | 15.5%                                      | 15.0%以下                 | 公債費対市税比率とは：<br>借入金の返済（公債費）が最も重要な自前の財源（市税）に対し、どの程度の割合になっているかを示しています。<br>算式：公債費÷市税×100                              |
| 行財政改革による職員減員数                  | —                | 33人  | 100人<br>*平成33年4月1日までの累積 | 行財政改革による職員減員数とは：<br>行財政改革の取組として、減員を図った職員数をいいます。   |
| 新たな業務改善実施数                     | —                | 123件                                       | 500件<br>(H28～32年度)      | 業務改善実施数とは：<br>日常業務の中で、よりよい業務方法（改善）を考え、実践した件数をいいます。  |
| 広域連携事業実施数                      | 290件             | 300件                                       | 330件                    | 広域連携事業実施数とは：<br>豊橋市が広域（他市町村）で連携して取り組んでいる事業数をいいます。   |
| まちづくり活動への参加率（うち「継続的に参加している」割合） | 43.0%<br>(9.0%)  | —  | 60.0%<br>(13.0%)        | まちづくり活動への参加率とは：<br>市民意識調査の一つの設問に対する回答をまとめたものであり、自治会・NPOなどのまちづくり活動に参加したことのある人の割合をいいます。<br>（市民協働推進計画を踏まえ2年ごとに実績を把握） |
| 協働事業数                          | 116件             | 232件<br>(うち105件：<br>市制施行110周年記念事業市民提案イベント) | 130件                    | 協働事業数とは：<br>市民と市が共通の目標に掲げる課題解決のため、協働して取り組んでいる事業数をいいます。  |

## 平成28年度 重点指標の達成状況に対する総括

平成28年度は、プラン2016の計画期間1年目として、計画に掲げた34施策の着実な推進に努めました。また、プラン2016の進捗管理にとどまらず、その考え方を踏まえてイベント等の見直しを行うなど、スピード感を持って改革に取り組み、概ね順調に進捗したものと考えています。

各指標の実績数値において、経済的効果額については、防災関連事業の見直しや情報システムの最適化など経費節減に取り組んだほか、市税の特別徴収の推進や市営住宅の駐車場の有料化など収入確保を進め、約17億円の経済的効果額を得ることができました。

経常収支比率については、89.8%であり基礎数値及び目標値より高い水準にあり、財政構造の硬直化に注意しなければならない状況です。

公債費対市税比率については、15.5%であり着実に目標値へと近づいています。

行財政改革による職員減員数については、各所属とのヒアリングを通し、事務事業量や優先度を把握した上で人員査定を行い、33人の減員を行いました。

業務改善に関する指標については、1課1改善や入庁3年目の職員を対象とした業務改善研修により、業務改善意識の醸成が図られ、123件となりました。

広域連携事業に関する指標については、連携事業の推進を図り、300件を達成しました。

協働事業に関する指標については、市制施行110周年記念事業市民提案イベントがあったこともあり、232件の協働事業が実施されました。

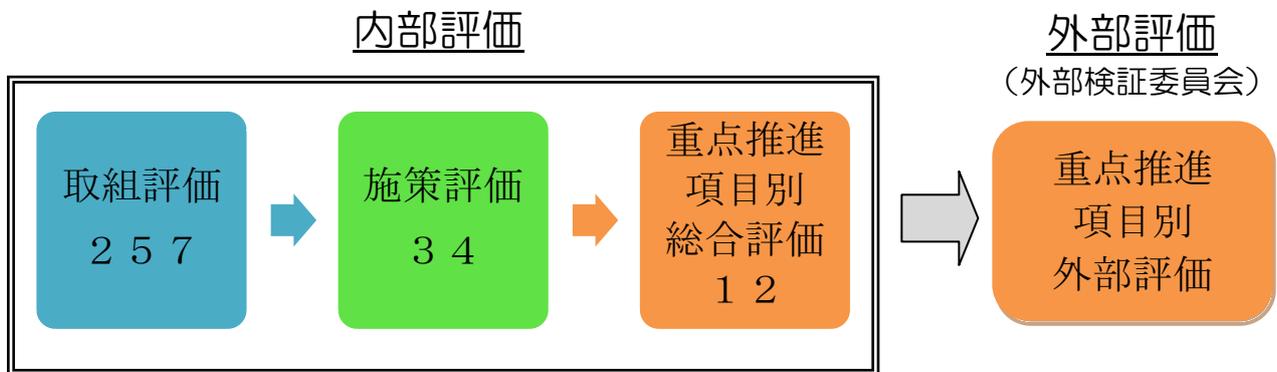
### プラン2016の体系

プラン2016は3つの基本方針、12の重点推進項目、34の施策とそれを推進するための257の取組で構成されています。

### プラン2016の評価

プラン2016は、次の評価を踏まえて見直しを行うことで、プラン2016に掲げる目標の達成を目指します。

- ① 257の取組、34の施策、12の重点推進項目に対する内部評価
- ② 内部評価を踏まえて、12の重点推進項目ごとに外部の視点で意見を付す外部検証委員会による外部評価



#### 1 取組評価（内部評価）

取組について、以下の取組評価基準に基づき評価を行います。詳細は13頁以降の「4 施策別評価結果表」及び51頁以降の「取組評価結果一覧」を参照ください。

| 評価区分 |              | 取組評価基準                       |                           |
|------|--------------|------------------------------|---------------------------|
|      |              | 定量目標設定の取組<br>(指標のある取組)       | 定性目標設定の取組<br>(指標のない取組)    |
| a    | 順調に進んでいる     | 指標の実績値が目標値の100%以上となっている      | 計画（スケジュール等）を上回って取組が進捗している |
| b    | 概ね順調に進んでいる   | 指標の実績値が目標値の80%以上100%未満となっている | 概ね計画どおり取組が進捗している          |
| c    | あまり順調に進んでいない | 指標の実績値が目標値の80%未満となっている       | 計画どおり取組が進捗していない           |

※取組計画のない年度については、「－」（評価対象外）とする。

## 取組評価結果総括表

| 計画の体系                                  |                              | 取組項目数 | 取組評価区分         |               |              |        |
|--|------------------------------|-------|----------------|---------------|--------------|--------|
|  |                              |       | a              | b             | c            | —      |
| 基本方針 1<br>適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立 |                              | 171   | 100<br>(60.6%) | 52<br>(31.5%) | 13<br>(7.9%) | 6<br>— |
| 重点推進項目                                 | ①歳出抑制と歳入確保の推進                | 134   | 82             | 37            | 10           | 5      |
|  | ②公共施設・インフラの最適化               | 13    | 4              | 7             | 1            | 1      |
|  | ③限られた財源の効果的な活用の促進            | 6     | 1              | 4             | 1            | 0      |
|  | ④地方公営企業などの経営健全化の推進           | 18    | 13             | 4             | 1            | 0      |
| 基本方針 2<br>市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化     |                              | 25    | 13<br>(52.0%)  | 11<br>(44.0%) | 1<br>(4.0%)  | 0<br>— |
| 重点推進項目                                 | ⑤政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント | 10    | 7              | 3             | 0            | 0      |
|  | ⑥定員管理と給与の適正化                 | 3     | 1              | 2             | 0            | 0      |
|  | ⑦内部統制や監査機能の充実・強化             | 3     | 2              | 0             | 1            | 0      |
|  | ⑧他の行政機関との連携推進                | 9     | 3              | 6             | 0            | 0      |
| 基本方針 3<br>市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化     |                              | 61    | 24<br>(40.0%)  | 31<br>(51.7%) | 5<br>(8.3%)  | 1<br>— |
| 重点推進項目                                 | ⑨市民への情報提供と情報共有の推進            | 12    | 6              | 5             | 0            | 1      |
|  | ⑩協働意識の醸成と人材育成                | 8     | 0              | 7             | 1            | 0      |
|  | ⑪市民、自治会、NPOなどとの協働の推進         | 30    | 15             | 12            | 3            | 0      |
|  | ⑫民間活力の効果的な活用                 | 11    | 3              | 7             | 1            | 0      |
| 合 計                                    |                              | 257   | 137<br>(54.8%) | 94<br>(37.6%) | 19<br>(7.6%) | 7<br>— |

※) a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価対象外  
 ※) 取組項目数は再掲項目を含む。

### 取組評価のまとめ

257の取組のうち、「a」評価が137、「b」評価が94、「c」評価が19、「—」評価対象外が7となりました。

## 2 施策評価（内部評価）

施策について、以下の施策評価基準に基づき評価を行います。詳細は13頁以降の「4 施策別評価結果表」を参照ください。

| 評価区分 |               | 施策評価基準                       |
|------|---------------|------------------------------|
| ◎    | 成果があがっている     | 指標の実績値が目標値の100%以上となっている      |
| ○    | 概ね成果があがっている   | 指標の実績値が目標値の80%以上100%未満となっている |
| △    | あまり成果があがっていない | 指標の実績値が目標値の80%未満となっている       |

※指標が複数ある場合は、施策全指標の達成割合を勘案して判断する。

※指標目標値のない年度については、「—」（評価対象外）とする。

## 施策評価結果総括表

| 計画の体系                                  |                              | 施策<br>項目数 | 施策評価区分        |              |             |        |
|--|------------------------------|-----------|---------------|--------------|-------------|--------|
|  |                              |           | ◎             | ○            | △           | —      |
| 基本方針 1<br>適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立 |                              | 11        | 6<br>(60.0%)  | 4<br>(40.0%) | 0<br>(0.0%) | 1<br>— |
| 重点<br>推進<br>項目                         | ①歳出抑制と歳入確保の推進                | 5         | 3             | 2            | 0           | 0      |
|  | ②公共施設・インフラの最適化               | 1         | 1             | 0            | 0           | 0      |
|  | ③限られた財源の効果的な活用の促進            | 2         | 0             | 1            | 0           | 1      |
|  | ④地方公営企業などの経営健全化の推進           | 3         | 2             | 1            | 0           | 0      |
| 基本方針 2<br>市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化     |                              | 13        | 11<br>(84.6%) | 1<br>(7.7%)  | 1<br>(7.7%) | 0<br>— |
| 重点<br>推進<br>項目                         | ⑤政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント | 7         | 6             | 1            | 0           | 0      |
|  | ⑥定員管理と給与の適正化                 | 2         | 2             | 0            | 0           | 0      |
|  | ⑦内部統制や監査機能の充実・強化             | 2         | 1             | 0            | 1           | 0      |
|  | ⑧他の行政機関との連携推進                | 2         | 2             | 0            | 0           | 0      |
| 基本方針 3<br>市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化     |                              | 10        | 7<br>(87.5%)  | 1<br>(12.5%) | 0<br>(0.0%) | 2<br>— |
| 重点<br>推進<br>項目                         | ⑨市民への情報提供と情報共有の推進            | 3         | 2             | 1            | 0           | 0      |
|  | ⑩協働意識の醸成と人材育成                | 2         | 1             | 0            | 0           | 1      |
|  | ⑪市民、自治会、NPOなどとの協働の推進         | 3         | 3             | 0            | 0           | 0      |
|  | ⑫民間活力の効果的な活用                 | 2         | 1             | 0            | 0           | 1      |
| 合 計                                    |                              | 34        | 24<br>(77.4%) | 6<br>(19.4%) | 1<br>(3.2%) | 3<br>— |

※) ◎：成果があがっている ○：概ね成果があがっている △：あまり成果があがっていない —：評価対象外

### 施策評価のまとめ

34の施策のうち、「◎」評価が24施策、「○」評価が6施策、「△」評価が1施策、「—」評価対象外が3施策となりました。

### 3 重点推進項目別総合評価（内部評価）及び外部評価

取組及び施策の実施状況を踏まえて、重点推進項目別に総合評価を行います。これら内部評価に対して、外部検証委員会が重点推進項目ごとに外部評価として外部の視点で意見を付すことで、PDCAサイクルを効果的に回し、プラン2016に掲げる目標の達成を目指します。

#### 重点推進項目別総合評価（内部評価）及び外部評価結果一覧表

| 基本方針                              | 重点推進項目                    | 総合評価（内部評価）  | 外部評価<br>（外部検証委員会）   |
|-----------------------------------|---------------------------|---|---|
| 1<br>適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立 | ① 歳出抑制と歳入確保の推進<br>（施策1～5） | 5施策のうち、「◎」評価が3施策、「○」評価が2施策となり、事業の見直しによる経費節減や市税収納率向上など具体的な成果が見られます。取組としては、防災関連事業や農業関連事業補助金を見直したほか、収納率向上のため個人住民税の特別徴収未実施の事業者に対して東三河の他自治体と連携して特別徴収の依頼を行いました。また、市所有の未利用地の売却を進めるなど、自主財源の確保にも努めました。今後も事業の見直しによる経費節減や効果的・効率的な市税等の収納率向上対策を着実に実施する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税収納率の向上は極めて重要な取組事項だと思われる。また、債権徴収において専門知識を有する任期付職員の活用や市税徴収における広域的な取組は、歳入確保等において効果が期待できる。</li> <li>・自主財源の確保として、未利用地の売却について成果が出ているが、未利用地の売却は継続的な自主財源の確保とは言い難く、その他の方法について引き続き検討が必要である。</li> <li>・歳出抑制と歳入確保の推進が財政調整基金残高の維持につながっているか、見える化が望まれる。</li> </ul> |
|                                   | ② 公共施設・インフラの最適化<br>（施策6）  | 施策の評価は「◎」となり、インフラ系個別施設計画の策定は予定どおり進んでいます。取組としては、公共施設等総合管理方針及び一部の駐車場に係る個別施設計画を策定しました。今後、計画に基づいて行う公共施設等の維持・更新において必要となる費用を確保することが課題となっています。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設別にコストがどれだけかかっているか明らかにするなど、受益者負担の適正化に関するより詳細な検討が必要である。また、それを踏まえて公共施設の統廃合を進める必要がある。</li> <li>・インフラ資産の最適化に向けた個別施設計画の策定については、国・県補助金の獲得など、財源確保の視点にも留意し、着実に推進する必要がある。</li> </ul>  |

| 基本方針                              | 重点推進項目                             | 総合評価（内部評価）  | 外部評価<br>（外部検証委員会）   |
|-----------------------------------|------------------------------------|---|---|
| 1<br>適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立 | ③<br>限られた財源の効果的な活用の促進<br>（施策7～8）   | 2 施策のうち、評価した1 施策は「○」評価となり、「産業用地における立地企業数」など指標において成果が見られます。取組としては、企業誘致やイノベーション創出等支援を実施したほか、平成28年度決算から新たに導入する統一的な基準による財務諸表の作成に着手しました。今後、導入する財務諸表の活用が課題となっています。                                    | ・「将来の税収増につながる事業の促進」というテーマのもとに、企業誘致やイノベーション創出等支援を実施している。「産業用地における立地企業数」は税収増や雇用の確保等において分かりやすい指標設定であるが、「研究開発に対する支援件数」は成果が見えにくく、具体的な研究成果とその評価体制について、より詳細な情報発信が望まれる。   |
|                                   | ④<br>地方公営企業などの経営健全化の推進<br>（施策9～11） | 3 施策のうち、「◎」評価が2 施策、「○」評価が1 施策となり、市民病院及び上下水道事業会計において経常損益が黒字となるなど具体的な成果が見られます。第2次豊橋市民病院改革プラン等に掲げる取組を実施したほか、国民健康保険税徴収の専任チームを設置し、徴収強化を図りました。この結果、従前よりも「国民健康保険税現年分収納率」を向上させましたが、目標に届かず、今後の課題となっています。 | ・市民病院改革プランを着実に推進する必要がある。なお、目標未達成であった「ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額」は達成に向けて努力すべきであるが、医療分野では、必要なものは使用すべきであり、メリハリをつけた対応が求められる。<br><br>・特別会計の健全な運営について、最も重要な取組項目である「国民健康保険税現年分収納率」が未達成となっている。この点についてはより一層の対応が必要である。 |

| 基本方針                          | 重点推進項目                                      | 総合評価（内部評価）   | 外部評価<br>（外部検証委員会）  |
|-------------------------------|---|--|--|
| 2<br>市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化 | ⑤ 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント<br>（施策 12～18） | 7 施策のうち、「◎」評価が6 施策、「○」評価が1 施策となり、「業務改善件数」など指標において成果が見られます。取組としては、部局横断的に対応が必要な課題などについてプロジェクト推進担当を設置したほか、職員の能力開発のため自治体国際化協会への派遣を行うなど市役所の機能・能力の強化を図りました。今後、「一般行政職における女性管理職の割合」の目標達成に向けて、女性のキャリア形成を促す取組を一層推進する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な政策課題に対応するために、職員には入庁時から自治体経営の視点が求められており、行政改革や財政再建などの経営に関する継続的な職員研修が必要である。</li> <li>・女性管理職の数値目標を、急いで達成させることには十分な注意が必要である。女性は男性と比較し、幼少のころからリーダーシップを必要とされることが現状でも少ない。そのため、リーダーに必要な「意思決定を自ら行う」、つまり当該部署で必要な判断を自らの責任で行うことに関する研修が必要であるが、短期間での意識改革訓練では、成果が出ない場合が多い。時間をかけた訓練が必要である。</li> <li>・職員の能力開発等のため、自治体国際化協会への職員派遣は評価できる。長期的な視点での取組はすぐに成果の出るものではないが、このような取組を行うことで将来的に大きな成果を生むと考える。</li> </ul> |
|                               | ⑥ 定員管理と給与の適正化<br>（施策 19～20）                 | 2 施策の評価は「◎」となり、「職員減員数」など指標において成果が見られます。取組としては、各所属の事務事業量や優先度を把握した上で人員査定を実施したほか、特殊勤務手当を他中核市と比較し見直しました。今後も適正な人員配置を行うとともに、国や他の自治体・民間給与を踏まえた給与の適正化に努める必要があります。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体職員の給与については市民の厳しい視線がある中、今の給与体系が適正なのか、能力開発や人材開発の視点で考える必要がある。仕事の責任も少なく給料が高いという状況があるとしたら、誰も昇進を望まなくなる。そのような要素が市役所には民間と比較して多いと考えるので、それを改善しないと昇進意欲を引き出せない。</li> </ul>  |

| 基本方針                       | 重点推進項目                          | 総合評価（内部評価）   | 外部評価<br>（外部検証委員会）  |
|----------------------------|---------------------------------|--|--|
| 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化 | ⑦ 内部統制や監査機能の充実・強化<br>（施策 21～22） | 2 施策のうち、「◎」評価が1 施策、「△」評価が1 施策となっています。取組としては、内部統制の整備及び運用の推進を図るため、業務マニュアルの整備や任期付職員（弁護士）等による職員向け法務研修を実施しました。なお、重大事故が3 件発生しましたが、同様の事故を二度と起こさないよう事故内容及び対策の周知を図りました。今後、職員の意識啓発と確実な事務引継の実施が課題となっています。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故が3 件発生しているが、発生要因について分析し、二度と同様または類似の要因による事故が起こらないよう取り組むことが重要である。</li> <li>・内部統制制度に関する法改正が行われ、今後具体的な方向性が見えてくることから、それを斟酌しながら市の取組内容及び進め方を検討していく必要がある。</li> </ul> |
|                            | ⑧ 他の行政機関との連携推進<br>（施策 23～24）    | 2 施策の評価は「◎」となり、「東三河広域連合による共同処理事務本格実施数」や「広域連携事業実施数」など指標において成果が見られます。取組としては、研究会を立ち上げ、東三河広域連合が児童相談所及び保健所を設置運営した場合におけるメリット・デメリットを抽出するなど、調査研究を行いました。今後も成長する広域連合の実現と効率的な事務実施に向けて、東三河広域連合との新たな連携事業の検討が必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東三河広域連合の取組について、介護保険のほか、監査委員事務局の共同設置について検討する余地もある。</li> </ul>   |

| 基本方針                       | 重点推進項目                                      | 総合評価（内部評価）  | 外部評価<br>（外部検証委員会）  |
|----------------------------|---|---|--|
| 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化 | <p>⑨ 市民への情報提供と情報共有の推進<br/>（施策 25～27）</p>    | <p>3 施策のうち、「◎」評価が 2 施策、「○」評価が 1 施策となり、「市民活動プラザ（どすごいネット）登録団体数」など指標において成果が見られません。取組としては、市民により分かりやすく市の財務状況を提供するため、ストック情報など見える化する統一的な基準による財務諸表の作成に着手しました。また、市民活動団体、自治会、行政等の交流を図るため、豊橋市民センターで交流会や車座集会を開催するなど市民と行政の情報共有を図りました。今後も市民と行政が互いの考えや活動への理解を深め、協力して活動を推進するため、意見交換や交流する場の充実を図る必要があります。</p> | <p>・統一的な基準に基づく財務諸表の作成、分析等だけでは必ずしも市民に分かりやすい財務状況の情報提供とはいえないと考える。例えば、サービス別コスト情報等の開示を行うなど、分かりやすさを考慮した取組を進める必要がある。</p>  |
|                            | <p>⑩ 協働意識の醸成と人材育成<br/>（施策 28～29）</p>        | <p>2 施策のうち、評価した 1 施策は「◎」評価となり、「協働事業数」など指標において成果が見られます。取組としては、市民活動視察研修を実施するなど職員の市民協働に対する意識醸成を図りました。今後も当該研修をより効果の高いものにするため、活動実績のある団体を選定するとともに多数の職員参加を促す必要があります。</p>   | <p>・掲げられた目標に対する達成率は実現されているが、まだ十分とは言えない。市民・自治会・NPOなどとの協働を推進するため、一層の職員の意識醸成と実務能力の向上に努める必要がある。</p>  |
|                            | <p>⑪ 市民、自治会、NPOなどとの協働の推進<br/>（施策 30～32）</p> | <p>3 施策の評価は「◎」となり、「市民活動プラザでの相談件数」など指標において成果が見られます。取組としては、市制施行 110 周年市民提案イベント補助事業においてサポート課による支援を行うなど、協働体制の強化を図りました。今後も協働の推進に向けて、活動分野や事業内容に応じて助言や活動支援などのサポートが行えるよう市内各部署に働きかけていく必要があります。</p>   | <p>・指標である「協働事業数」は目標を大幅に上回っているものの、市制施行 110 周年記念事業市民提案イベントによる一時的な指標の増加であれば、継続的な取組とは言い難い。施策 32 の取組評価結果を見る限り、「b」、「c」評価が取組数の半数を超えているので、目標達成に向けて更なる努力が必要である。</p> |

| 基本方針                          | 重点推進項目                      | 総合評価（内部評価）   | 外部評価<br>（外部検証委員会）                            |
|-------------------------------|-----------------------------|--|--|
| 3<br>市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化 | ⑫ 民間活力の効果的な活用<br>（施策 33～34） | 2 施策のうち、評価した 1 施策は「◎」評価となり、「施設利用満足度 80% 以上の施設の割合」など指標において成果が見られます。取組としては、指定管理者導入施設の利用者満足度の向上に向けた取組のほか、ゴミ収集業務の委託範囲の拡大検討などを行いました。今後も公共サービスの質的な向上や効率的な事業推進が期待できる事業については、民間委託を検討し、推進する必要があります。 | ・民間活力を活用する場合にも、指定管理者や委託先での不正防止を意識した取組が必要である。 |

#### 4 施策別評価結果表

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

|   |                |     |                 |                    |                   |           |           |
|---|----------------|-----|-----------------|--------------------|-------------------|-----------|-----------|
| 重点推進<br>項目番号  | ①              | 項目名 | 歳出抑制と歳入確保の推進    |                    |                   |           |           |
| 施策番号  | 1              | 施策名 | 事業見直しによる経費節減    |                    |                   |           |           |
| 施策概要  |                |     | 指標              | 目標値                |                   |           |           |
| 防災関連事業や検診事業など各種事業において、その必要性や本市の状況、他市の動向を十分に精査したうえで、費用対効果を踏まえた見直しを行う。また、バイオマス資源利活用事業など様々な事業において、効果的・効率的な手法を検討・導入し、経費節減を図りながら、事業を推進する。  |                |     | 経済的效果額          | 33億円<br>(H28~32年度) |                   |           |           |
| 指標(単位)  | 指標達成状況         |     |                 |                    |                   |           |           |
|   | 基準値            | 年度  | H28             | H29                | H30               | H31       | H32       |
| 1   | 経済的效果額<br>(千円) | 目標値 | 123,000         | 353,000            | 723,000           | 1,615,000 | 3,300,000 |
|   |                | 実績値 | 148,249         |                    |                   |           |           |
|   | 達成割合(%)        |     | 120.5           |                    |                   |           |           |
| <p>防災関連事業や情報システムの全体最適化に伴う業務等の見直しを行うなど、経費節減に取り組むとともに、行政課・財政課を主体とした専門チームで講座、セミナー、講演会、各種イベント等の点検を行い、廃止や類似イベントの統合、改善を図った。施策の指標である「経済的效果額」は目標1億2,300万円のところ、実績1億4,824万円を達成したことから、施策評価は「◎」となった。施策指標の「経済的效果額」が目標を大きく上回った主な理由は、庁舎の契約電力を見直すことで電気料金を大幅に抑制し、取組目標値よりも約1,400万円多く削減を行ったことなどが挙げられる。</p> |                |     |                 |                    |                   |           |           |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている  |     | ○ : 概ね成果があがっている |                    | △ : あまり成果があがっていない |           | — : 評価対象外 |
| 施策評価  |                |     |                 |                    |                   | ◎         |           |

### ■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要  | H28年度の取組   | 評価<br>(H28) |   |   |
|--|---|--|-------------|---|---|
| 防災備蓄資機材整備など防災関連事業の見直し  | 経費節減のため、MCA無線機賃貸借やMCA無線機移設事業の見直しを実施する。                                    | MCA無線機の賃貸借を再リースせずに譲り受けることで、経費を2,393万円節減した。<br>取組の指標である「経済的效果額」は目標2,388万円を達成したことから、「a」評価となった。                               | a           |   |   |
| 情報システムの全体最適化に伴う業務等の見直し   | 情報システム全体最適化の実現(ホストコンピュータの廃止)に伴う、ホストオペレーション業務の削減を実施する。                     | ホストオペレーション業務削減に伴い、オペレータ業務派遣委託と住民情報システム運用支援業務委託を統合し、オペレータ1名分の委託費を668万円削減した。<br>取組の指標である「経済的效果額」は目標654万円を達成したことから、「a」評価となった。 | a           |   |   |
| がん検診事業の見直し   | 国のがん検診にかかる指針に基づき、市が実施する胃がん検診について、①毎年受診から隔年受診へ変更、②対象年齢を40歳以上から50歳以上へ引き上げる。 | 豊橋市医師会と協議し、新規導入する胃内視鏡検査についての受診受入体制の整備をするとともに、胃がん検診を隔年受診とし、対象年齢を50歳以上とした。<br>計画どおり進捗したことから、「a」評価とした。                        | a           |   |   |
| バイオマス資源利活用事業実施に伴う歳出抑制  | バイオマス資源利活用事業の実施に伴い、資源化センターの更新費用及び維持管理費用等の抑制を図る。                           | バイオマス利活用センターの建設工事及び進入路整備を進めた。<br>概ね計画どおり取組が進捗したことから、「b」評価とした。  | b           |   |   |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  | 取組数   | a  | b           | c | — |
|  | 90  | 65   | 21          | 3 | 1 |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |   |  |             |   |   |

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

| 重点推進<br>項目番号   | ①                               | 項目名     | 歳出抑制と歳入確保の推進   |                   |        |        |             |
|--|---------------------------------|---------|--|-------------------|--------|--------|-------------|
| 施策番号   | 2                               | 施策名     | 補助金・負担金の見直し  |                   |        |        |             |
| 施策概要   |                                 |         | 指標   | 目標値               |        |        |             |
| 温暖化対策事業関連や農業事業関連など各種補助金・負担金について、必要性・公平性などの観点から随時見直しを図る。また、新規に補助事業を実施する場合は、終点の設定を行うなど適正・効果的な執行を確保する。  |                                 |         | 経済的効果額   | 1億円<br>(H28～32年度) |        |        |             |
| 指標(単位)   | 基準値                             | 指標達成状況  |  |                   |        |        |             |
|  |                                 | 年度      | H28  | H29               | H30    | H31    | H32         |
| 1 経済的効果額<br>(千円)   | -                               | 目標値     | 5,000  | 22,600            | 45,500 | 70,500 | 100,000     |
|  |                                 | 実績値     | 9,038  |                   |        |        |             |
|  |                                 | 達成割合(%) | 180.8  |                   |        |        |             |
| <p>長期展張フィルム導入促進事業補助など補助金の見直しを行った。<br/>           施策の指標である「経済的効果額」は目標500万円のところ、実績903万円を達成したことから、施策評価は「◎」となった。施策指標の「経済的効果額」が目標を大きく上回った主な理由は、地域農産物等ブランド化ビジネス支援事業の見直しを予定を早めて行ったことが挙げられる。</p> |                                 |         |  |                   |        |        |             |
| (施策評価区分)   |                                 |         | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外                           |                   |        | 施策評価   | ◎           |
| <b>■取組項目</b>   |                                 |         |  |                   |        |        |             |
| 主な取組項目   | 取組概要                            |         | H28年度の取組   |                   |        |        | 評価<br>(H28) |
| 温暖化対策事業<br>関連補助金の見直し   | 太陽光発電設置補助金の補助件数及び補助単価の見直しを実施する。 |         | 太陽光発電設置補助金について、補助単価の見直しは行わず、補助件数を850件から650件へと見直しを行った。概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。                   |                   |        |        | b           |
| 農業事業関連補<br>助金の見直し  | 長期展張フィルム導入促進事業補助の見直しを検討する。      |         | 長期展張フィルム導入促進事業について、当該フィルムの普及が進んだため、関係機関と事業の方向性を協議し、平成28年度をもって補助事業廃止を決定した。計画どおり進捗したことから、「a」評価とした。 |                   |        |        | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |                                 | 取組数     | a  | b                 | c      | -      |             |
|  |                                 | 20      | 10   | 5                 | 3      | 2      |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外   |                                 |         |  |                   |        |        |             |

# 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

| 重点推進<br>項目番号  | ①                | 項目名     | 歳出抑制と歳入確保の推進   |                   |         |   |         |      |   |
|---|------------------|---------|--|-------------------|---------|---|---------|------|---|
| 施策番号  | 3                | 施策名     | 市税及び税外債権の収納率向上対策の実施  |                   |         |   |         |      |   |
| 施策概要  |                  |         | 指標   | 目標値               |         |   |         |      |   |
| 東三河広域連合や広域連携を活用した効果的・効率的な徴収方法の実施など、市税の収納率向上対策を着実に実施する。また、税外債権においても専門的な知識を有する任期付職員を活用するなど徴収強化を図る。  |                  |         | 市税収納率<br>(H26年度:93.4%)   | 96.9%<br>(H32年度)  |         |   |         |      |   |
|   |                  |         | 経済的効果額   | 5億円<br>(H28~32年度) |         |   |         |      |   |
| 指標(単位)  | 基準値              | 年度      | H28  | H29               | H30     | H31   | H32     |      |   |
| 1   | 93.4%<br>(H26年度) | 目標値     | 94.8   | 95.4              | 95.8    | 96.3  | 96.9    |      |   |
|   |                  | 実績値     | 94.8   |                   |         |   |         |      |   |
|   |                  | 達成割合(%) | 100.0  |                   |         |   |         |      |   |
| 2   | -                | 目標値     | 137,000  | 237,000           | 380,000 | 496,000   | 500,000 |      |   |
|   |                  | 実績値     | 126,114  |                   |         |   |         |      |   |
|   |                  | 達成割合(%) | 92.1   |                   |         |   |         |      |   |
| <p>債権徴収の専門知識を有する任期付職員を採用し、保証人催告や強制執行の手法も用い困難案件の処理にあたるとともに、住宅課や保健給食課等の債権所管課に債権処理方法の助言・指導を行った。また、東三河8市町村で連携して個人住民税の特別徴収未実施の事業者に対して、特別徴収を依頼するなど、市税徴収率向上に取り組んだ。</p> <p>施策の指標である「市税収納率」は目標94.8%を達成したが、「経済的効果額」は目標1億3,700万円のところ、実績1億2,611万円であったことから、施策評価は「○」となった。</p> |                  |         |  |                   |         |   |         |      |   |
| (施策評価区分)  |                  |         | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外 |                   |         | <table border="1"> <tr> <td>施策評価</td> <td>○</td> </tr> </table> |         | 施策評価 | ○ |
| 施策評価  | ○                |         |  |                   |         |   |         |      |   |

## ■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組   |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|--|--|---|---|---|-------------|
| 任期付職員を活用した債権確保   | 専門知識を有する任期付職員を活用し、困難事案の解消と債権確保向上を図る。<br>債権所管課への指導により、債権管理及び徴収の見識を深める。<br>高額・困難債権等の受託処理により、債権確保を図る。 | 8月より任期付職員を採用し、保証人催告や強制執行の手法も用い困難案件の処理にあたるとともに、債権所管課に債権処理方法の助言・指導を行った。<br>債権所管課へ債権管理進捗状況(5回)及び計画(1回)を報告させ、現状分析・取組等について3月に主要債権所管課長会議を開催し、意見交換・情報共有を行った。<br>取組の指標である「経済的効果額」は目標1,412万円のところ、実績1,403万円であったことから、「b」評価となった。 |   |   |   | b           |
| 東三河8市町村による個人住民税特別徴収義務者一斉指定の実施                                      | 法令を遵守するとともに税収確保を図るため、個人住民税の特別徴収未実施の事業者を特別徴収義務者として、東三河8市町村が一斉に指定する。                                 | 東三河8市町村で新聞等で特別徴収推進の記事を掲載した。<br>また、未実施の事業所に対して特別徴収の依頼を行った。<br>取組の指標である「特別徴収率」は目標81.1%のところ、実績82.1%を達成したが、「経済的効果額」は目標6,935万円のところ、実績6,850万円であったことから、「b」評価となった。   |   |   |   | b           |
| 東三河広域連合による市税等の徴収   | 滞納額を縮減し歳入確保を図るため、東三河広域連合にて積極的な滞納整理を行う。   | 平成28年4月より東三河広域連合徴収課に4人を派遣し徴収を開始した。<br>取組の指標である「市税収納率」は目標94.8%を達成したが、「経済的効果額」は目標4,900万円のところ、実績3,627万円であったことから、「b」評価となった。  |   |   |   | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数  | a | b | c | -           |
|  |  | 5  | 2 | 3 | 0 | 0           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |  |  |   |   |   |             |

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

|  |  |         |   |                   |        |        |             |
|--|--|---------|---|-------------------|--------|--------|-------------|
| 重点推進<br>項目番号   | ①  | 項目名     | 歳出抑制と歳入確保の推進  |                   |        |        |             |
| 施策番号   | 4  | 施策名     | 受益と負担の適正化   |                   |        |        |             |
| 施策概要   |  |         | 指標  | 目標値               |        |        |             |
| 社会情勢や施設等の維持管理費などの観点から全庁的な使用料・手数料等の見直しを行う。また、他自治体の類似施設等も参考にしながら、看護専門学校の料金体系を見直すなど、受益者負担と公費負担の割合の適正化を進める。          |  |         | 経済的効果額  | 1億円<br>(H28~32年度) |        |        |             |
| 指標(単位)   | 基準値  | 指標達成状況  |   |                   |        |        |             |
|  |  | 年度      | H28   | H29               | H30    | H31    | H32         |
| 1  | 経済的効果額<br>(千円)   | 目標値     | 8,900   | 31,500            | 56,300 | 81,100 | 100,000     |
|  |  | 実績値     | 8,600   |                   |        |        |             |
|  |  | 達成割合(%) | 96.6  |                   |        |        |             |
| 市営住宅駐車場管理の適正化と受益者負担の観点から、駐車場の有料化を実施するなど受益と負担の適正化を推進した。施策の指標である「経済的効果額」は目標890万円のところ、実績860万円であったことから、施策評価は「○」となった。 |  |         |   |                   |        |        |             |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外 |         |   |                   |        | 施策評価   | ○           |
| ■取組項目  |  |         |   |                   |        |        |             |
| 主な取組項目   | 取組概要   |         | H28年度の取組  |                   |        |        | 評価<br>(H28) |
| 市営住宅駐車場<br>有料化の推進  | 市営住宅駐車場管理の適正化と受益者負担の観点から、駐車場の有料化を実施してきたが、未実施住宅に対しても駐車場を整備し、有料化を実施する。   |         | 駐車場有料化未実施の5住宅について、整備完了後の住宅駐車場から随時有料化を実施した。<br>取組の指標である「経済的効果額」は目標890万円のところ、実績860万円であったことから、「b」評価となった。 |                   |        |        | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数     | a   | b                 | c      | -      |             |
|  |  | 7       | 0   | 4                 | 1      | 2      |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外   |  |         |   |                   |        |        |             |

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

| 重点推進<br>項目番号  | ①  | 項目名  | 歳出抑制と歳入確保の推進      |                   |        |             |         |
|---|--|--|-------------------|-------------------|--------|-------------|---------|
| 施策番号  | 5  | 施策名  | 様々な手法を活用した自主財源の確保 |                   |        |             |         |
| 施策概要  |  |  | 指標                | 目標値               |        |             |         |
| ふるさと寄附金や太陽光発電による売電など様々な手法を活用し、歳入の確保に努める。また、ネーミングライツの付与など、企業の社会貢献・地域貢献活動と市の施策のマッチングを図り、自主財源の確保に努める。  |  |  | 経済的効果額            | 1億円<br>(H28～32年度) |        |             |         |
| 指標(単位)  | 基準値  | 指標達成状況   |                   |                   |        |             |         |
| 1 経済的効果額<br>(千円)  | -  | 年度   | H28               | H29               | H30    | H31         | H32     |
|   |  | 目標値  | 14,200            | 69,100            | 85,000 | 98,000      | 100,000 |
|   | 実績値  | 25,324   |                   |                   |        |             |         |
| 達成割合(%)   |  | 178.3  |                   |                   |        |             |         |
| <p>ふるさと寄附金について、インターネット受付を開始したほか、物品の返礼品に加え体験型の返礼品を追加した。また、印刷製本にかかる費用に企業からの広告収入を充てることで、市の歳出入しに全面カラーの子育て情報ハンドブックを平成28年6月に発行するなど、自主財源の確保に取り組んだ。</p> <p>施策の指標である「経済的効果額」は目標1,420万円のところ、実績2,532万円を達成したことから、施策評価は「◎」となった。施策指標の「経済的効果額」が目標を大きく上回った主な理由は、資産経営課及び土木管理課の未利用地の売却努力により、目標値と比較して1,300万円以上の歳入増を達成したことが挙げられる。</p> |  |  |                   |                   |        |             |         |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない   | ○ : 概ね成果があがっている<br>— : 評価対象外   | <b>施策評価</b>       |                   | ◎      |             |         |
| <b>■取組項目</b>  |  |  |                   |                   |        |             |         |
| 主な取組項目  | 取組概要   | H28年度の取組   |                   |                   |        | 評価<br>(H28) |         |
| ネーミングライツ等の検討・実施   | 効率的な行政運営のため、行政と社会貢献の意欲のある民間企業などとの連携を推進する。(ネーミングライツや企業版ふるさと寄附金活用事業の推進など)  | 企業版ふるさと寄附について、情報収集に努めた。公民連携事業の導入まで至らなかったため、「c」評価とした。   |                   |                   |        | c           |         |
| ふるさと寄附金の活用等   | 歳入確保のため、ふるさと寄附金の活用や全庁的有料広告の掲載の促進などを実施する。   | ふるさと寄附金について、インターネット受付を開始した。また物品の返礼品に加え、体験型の返礼品(園内を巡る!セグウェイとバックヤードツアーなど)を追加した。概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。   |                   |                   |        | b           |         |
| 未利用地の売却等  | 平成26年度から売却対象となっている土地について引き続き売却を行っていく。所管課不明の土地について現地調査を行い、有効活用手法を検討する。行政財産についての未利用地を洗い出し、有効活用方法を検討し、売却可能である物件は売却を進めていく。 | 森岡町、老津町の土地の入札公告を行った。前芝町などの土地を売却した。(土地売却件数21件)所管課不明の土地について、所管課の整理を行った。農地整備課、農業企画課所管の未利用地について、売却可能性について土地評価を行った。取組の指標である「経済的効果額」は目標1,000万円のところ、実績2,300万円を達成したことから、「a」評価となった。 |                   |                   |        | a           |         |
| 太陽光発電による売電実施  | 温暖化対策事業に必要な財源の確保を図るため、市遊休地に太陽光発電システムを設置する。平成28年6月末までに太陽光発電システムの設置を完了し、7月から売電を開始する。                                     | 6月20日より売電を開始し、当初想定を上回る売電収益を確保した。取組の指標である「経済的効果額」は目標225万円のところ、実績412万円を達成したことから、「a」評価となった。   |                   |                   |        | a           |         |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |  | 取組数  | a                 | b                 | c      | -           |         |
|   |  | 12   | 5                 | 4                 | 3      | 0           |         |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外  |  |  |                   |                   |        |             |         |

基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

|  |                   |       |                              |                 |      |      |       |   |
|--|-------------------|-------|------------------------------|-----------------|------|------|-------|---|
| 重点推進<br>項目番号   | ②                 | 項目名   | 公共施設・インフラの最適化                |                 |      |      |       |   |
| 施策番号   | 6                 | 施策名   | 公共施設等総合管理計画の策定及び推進           |                 |      |      |       |   |
| 施策概要   |                   |       | 指標                           | 目標値             |      |      |       |   |
| <p>本市の保有する資産を有効かつ効率的に活用し、将来的な負担軽減と利用満足度の向上が図られている状況を目指し、公共施設のあり方や管理に係る基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定する。</p> <p>同計画に基づき、下位計画として位置付けられる個別施設計画において、建物系は定期的な施設評価により見直しを図りつつ「施設保全計画」を実施し、インフラ系は各所管課が平成32年度までに点検・診断・評価等を行い、その結果を踏まえ策定・実施することで、今後の維持・更新費用全体の削減と平準化への取組を行い、財政の健全化を図る。</p> |                   |       | 個別施設計画の<br>平成32年度までの<br>策定割合 | 100%<br>(H32年度) |      |      |       |   |
| 指標(単位)   | 指標達成状況            |       |                              |                 |      |      |       |   |
|  | 基準値               | 年度    | H28                          | H29             | H30  | H31  | H32   |   |
| 1<br>個別施設計画の<br>平成32年度までの<br>策定割合(%)   | -                 | 目標値   | 37.5                         | 62.5            | 68.8 | 87.5 | 100.0 |   |
|  |                   | 実績値   | 37.5                         |                 |      |      |       |   |
|  | 達成割合(%)           | 100.0 |                              |                 |      |      |       |   |
| <p>平成29年3月に公共施設等総合管理方針(公共施設等総合管理計画に相当)を策定したほか、公共施設マネジメントに関する職員研修を実施するなど、公共施設・インフラの最適化に向けた取組を推進した。また、施設保全計画に基づき適切な施設保全を実施するとともに、駅前大通公共駐車場(第1、第2)の個別施設計画を策定した。</p> <p>施策の指標である「個別施設計画の平成32年度までの策定割合」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。</p>   |                   |       |                              |                 |      |      |       |   |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている     |       | ○ : 概ね成果があがっている              |                 | 施策評価 |      |       | ◎ |
|  | △ : あまり成果があがっていない |       | — : 評価対象外                    |                 |      |      |       |   |

■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要  | H28年度の取組   |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|---|--|---|---|---|-------------|
| 公共施設等総合管理計画の策定   | 本市の保有する資産を有効かつ効率的に活用し、将来的な負担軽減と利用満足度の向上が図られている状況を目指し、公共施設のあり方や管理に係る基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定する。 | 平成29年3月に公共施設等総合管理方針(公共施設等総合管理計画に相当)を策定した。計画どおり公共施設等総合管理方針を策定したことから、「a」評価とした。   |   |   |   | a           |
| 建物系計画の実施<br>(個別施設計画)   | 予算の平準化と安全・安心な建物を提供するため、計画的な施設保全を行う。あわせて財政の健全化に寄与するため、継続的な施設評価を実施するサイクルを構築することで、施設総量の見直しを実施する。           | 施設保全計画に基づき適切な施設保全を実施した。施設評価の平成29年度実施に向けて、施設の稼働率など新たな評価項目を検討した。概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。  |   |   |   | b           |
| インフラ系計画の策定・実施<br>(個別施設計画)  | 施設ごとに具体的な工事時期などを定めた公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画を平成32年度までに策定し、計画的な施設保全を行う。                                      | 計画未策定の施設について、策定に向けた内容やスケジュール等を整理した。駅前大通公共駐車場(第1、第2)の個別施設計画を策定のうえ、緊急性が高いものは、平成29年度予算要求に繋げた。インフラ系計画の策定について、計画どおり進捗したことから、「a」評価とした。 |   |   |   | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |   | 取組数  | a | b | c | -           |
|  |   | 13   | 4 | 7 | 1 | 1           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |   |  |   |   |   |             |

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

|   |  |                |   |                 |     |      |             |     |   |
|---|--|----------------|---|-----------------|-----|------|-------------|-----|---|
| 重点推進<br>項目番号  | ③  | 項目名            | 限られた財源の効果的な活用の促進  |                 |     |      |             |     |   |
| 施策番号  | 7  | 施策名            | 将来の税収増につながる事業の促進  |                 |     |      |             |     |   |
| 施策概要  |  |                | 指標  | 目標値             |     |      |             |     |   |
| 雇用、税収を増加させるため、新たな事業所用地を確保するなどの企業誘致活動の推進やイノベーション創出等支援事業等(ロボットやITなど成長が見込まれる分野での支援など)による新産業や新事業の創出を図る。その他、各種産業振興に係る取組を推進する。  |  |                | 産業用地における<br>立地企業数<br>(H26年度:36社)  | 45社<br>(H32年度)  |     |      |             |     |   |
|   |  |                | 研究開発に<br>対する支援件数<br>(H26年度:12件)   | 15件<br>(H32年度)  |     |      |             |     |   |
| 指標(単位)  |  | 指標達成状況         |   |                 |     |      |             |     |   |
|   |  | 基準値            | 年度  | H28             | H29 | H30  | H31         | H32 |   |
| 1   | 産業用地における<br>立地企業数<br>(社)                           | 36社<br>(H26年度) | 目標値   | 38              | 40  | 42   | 44          | 45  |   |
|   |  |                | 実績値   | 39              |     |      |             |     |   |
|   |  | 達成割合(%)        | 102.6   |                 |     |      |             |     |   |
| 2   | 研究開発に<br>対する支援件数<br>(件)                            | 12件<br>(H26年度) | 目標値   | 12              | 12  | 13   | 14          | 15  |   |
|   |  |                | 実績値   | 10              |     |      |             |     |   |
|   |  | 達成割合(%)        | 83.3  |                 |     |      |             |     |   |
| <p>優良企業を誘致するため、大阪などで企業誘致説明会等を開催したほか、国庫補助金など活用し、地方創生関連事業実施のための財源を確保した。</p> <p>施策の指標である「産業用地における立地企業数」は目標38件のところ、実績39件を達成したが、「研究開発に対する支援件数」は目標12件のところ、実績10件であったことから、施策評価は「○」となった。</p> |  |                |   |                 |     |      |             |     |   |
| (施策評価区分)  |  |                | ◎ : 成果があがっている   | ○ : 概ね成果があがっている |     | 施策評価 |             |     | ○ |
|   |  |                | △ : あまり成果があがっていない   | — : 評価対象外       |     |      |             |     |   |
| <p>■取組項目</p>  |  |                |   |                 |     |      |             |     |   |
| 主な取組項目  | 取組概要   |                | H28年度の取組  |                 |     |      | 評価<br>(H28) |     |   |
| 企業誘致活動の<br>推進   | 企業誘致説明会や展示会出展などの企業誘致活動について効果的な実施手法を検討する。           |                | 企業誘致説明会(大阪)、展示会出展(東京)、東三河5市で連携した企業連携懇談会(東京)を開催した。<br>取組の指標である「産業用地における立地企業数」は目標38社のところ、実績39社を達成したことから、「a」評価となった。                |                 |     |      | a           |     |   |
| イノベーション創<br>出等支援事業の<br>推進   | 大学と企業等による研究開発の効率的な実施に向けて、外部リソース等を活用した研究開発体制の実施を促す。 |                | 取組として、科学技術コーディネーターの配置、大学等研究機関への委託研究支援、工業高校生及び大学生が取り組む研究政策活動支援を行った。<br>取組の指標である「研究開発に対する支援件数」は目標12件のところ、実績10件であったことから、「b」評価となった。 |                 |     |      | b           |     |   |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |  | 取組数            | a   | b               | c   | -    |             |     |   |
|   |  | 4              | 1   | 3               | 0   | 0    |             |     |   |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外  |  |                |   |                 |     |      |             |     |   |

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

|   |  |         |                    |          |     |      |     |
|---|--|---------|--------------------|----------|-----|------|-----|
| 重点推進<br>項目番号  | ③  | 項目名     | 限られた財源の効果的な活用の促進   |          |     |      |     |
| 施策番号  | 8  | 施策名     | 予算編成手法の検討          |          |     |      |     |
| 施策概要  |  |         | 指標                 | 目標値      |     |      |     |
| 各部局の創意工夫と主体性を発揮しながら、予算決算事務など政策担当課の機能強化を行うとともに、新たに導入する「統一的な基準による地方公会計」に基づくコスト分析、財務分析を生かした予算編成の手法を検討する。   |  |         | 統一的な基準による地方公会計導入年度 | 平成28年度決算 |     |      |     |
| 指標(単位)  | 指標達成状況   |         |                    |          |     |      |     |
|   | 基準値  | 年度      | H28                | H29      | H30 | H31  | H32 |
| 1<br>統一的な基準による地方公会計導入年度   | -  | 目標値     | -                  | 導入       | 継続  | 継続   | 継続  |
|   |  | 実績値     | -                  |          |     |      |     |
|   |  | 達成割合(%) | -                  |          |     |      |     |
| <p>予算要求における部局別枠配分経費について、各部局長での査定とし、部局の機能強化を図ったほか、施策の指標である「統一的な基準による地方公会計導入年度」は平成28年度決算で導入を目標としていることから、その基準による財務諸表の作成に着手した。<br/>         なお、平成28年度の施策指標の目標値等の設定がないことから、施策評価は「-」評価対象外とした。</p> |  |         |                    |          |     |      |     |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている                      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない          - : 評価対象外 |         |                    |          |     | 施策評価 | -   |

### ■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要  | H28年度の取組  |   |   |   | 評価(H28) |
|--|---|---|---|---|---|---------|
| 予算決算事務などにおける政策担当課の機能強化   | 効果的な行財政運営のため、予算編成における政策担当課の機能を強化する。         | 予算要求における部局別枠配分経費について、各部局長での査定とし、部局の機能強化を図った。概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。 |   |   |   | b       |
| コスト分析、財務分析を生かした予算編成手法の検討   | 効率的・効果的な行財政運営のため、コスト分析、財務分析を生かした予算編成の検討を行う。 | 統一的な基準による財務諸表の活用に向けて、財務諸表の作成に着手した。財務諸表の活用検討まで至らなかったため、「c」評価とした。       |   |   |   | c       |
| 取組評価結果一覧(H28)  |   | 取組数   | a | b | c | -       |
|  |   | 2   | 0 | 1 | 1 | 0       |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外 |   |   |   |   |   |         |

# 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

| 重点推進項目番号  | ④                                  | 項目名   | 地方公営企業などの経営健全化の推進       |                              |              |        |        |   |
|---|------------------------------------|-------|-------------------------|------------------------------|--------------|--------|--------|---|
| 施策番号  | 9                                  | 施策名   | 第2次豊橋市民病院改革プランの推進       |                              |              |        |        |   |
| 施策概要  |                                    |       | 指標                      | 目標値                          |              |        |        |   |
| <p>「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」という第2次豊橋市民病院改革プランの基本方針を実現するため、医療スタッフの確保、高度専門医療の充実、地域連携の推進、災害対応の強化、効率的・効果的な病院運営の推進を行う。なお、平成28年度に第2次豊橋市民病院改革プランを改訂し、それに沿って取組を実施していく。</p> <p>※平成29年2月の「第2次豊橋市民病院改革プラン」改訂に併せ目標値修正</p>   |                                    |       | 職員定数増員数※                | 47人                          | (H33年4月1日時点) |        |        |   |
|   |                                    |       | 患者紹介率※                  | 77%                          | (H32年度)      |        |        |   |
|   |                                    |       | 患者逆紹介率※                 | 89%                          | (H32年度)      |        |        |   |
|   |                                    |       | 経常損益                    | 黒字                           | (毎年度)        |        |        |   |
|   |                                    |       | ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額 | 0.8億円                        | (H28～32年度)   |        |        |   |
| 指標(単位)  | 指標達成状況                             |       |                         |                              |              |        |        |   |
|   | 基準値                                | 年度    | H28                     | H29                          | H30          | H31    | H32    |   |
| 1 職員定数増員数(人)  | -                                  | 目標値   | 29                      | 37                           | 46           | 47     | 47     |   |
|   |                                    | 実績値   | 29                      |                              |              |        |        |   |
|   | 達成割合(%)                            | 100.0 |                         |                              |              |        |        |   |
| 2 患者紹介率(%)  | 62.5%<br>(H26年度)                   | 目標値   | 75.0                    | 76.0                         | 76.0         | 77.0   | 77.0   |   |
|   |                                    | 実績値   | 75.3                    |                              |              |        |        |   |
|   | 達成割合(%)                            | 100.4 |                         |                              |              |        |        |   |
| 3 患者逆紹介率(%)   | 82.1%<br>(H26年度)                   | 目標値   | 87.0                    | 88.0                         | 88.0         | 89.0   | 89.0   |   |
|   |                                    | 実績値   | 87.0                    |                              |              |        |        |   |
|   | 達成割合(%)                            | 100.0 |                         |                              |              |        |        |   |
| 4 経常損益  | 1,523百万円<br>(H26年度)                | 目標値   | 黒字                      | 黒字                           | 黒字           | 黒字     | 黒字     |   |
|   |                                    | 実績値   | 黒字(484百万円)              |                              |              |        |        |   |
|   | 達成割合(%)                            | -     |                         |                              |              |        |        |   |
| 5 ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額(千円)   | -                                  | 目標値   | 20,000                  | 35,000                       | 50,000       | 65,000 | 80,000 |   |
|   |                                    | 実績値   | 12,597                  |                              |              |        |        |   |
|   | 達成割合(%)                            | 63.0  |                         |                              |              |        |        |   |
| <p>医療スタッフの確保として、院内保育所において病児保育を開始するとともに、医師事務作業補助者の増員により、医師の負担軽減を図った。また、地域の医療機関との紹介・逆紹介を促進するため、地域の医療機関への訪問や広報誌の発行など、新たな連携強化に努めたほか、高度専門医療の充実のため、高度放射線棟を整備するなど、東三河の中核病院としての役割を果たすため様々な取組を実施した。施策の指標である「職員定数増員数」、「患者紹介率」、「患者逆紹介率」は目標を達成した。「経常損益」は、7年連続の黒字となったが、「ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額」は目標2,000万円のところ、実績1,259万円となったことから、施策評価は「○」となった。</p> |                                    |       |                         |                              |              |        |        |   |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない |       |                         | ○ : 概ね成果があがっている<br>— : 評価対象外 |              |        | 施策評価   | ○ |

■取組項目

| 主な取組項目          | 取組概要  | H28年度の取組   | 評価(H28) |
|-----------------|---|--|---------|
| 医療スタッフの確保       | 医療スタッフを確保するため、次の取組を実施する。<br>1.優秀な人材の育成<br>2.医療スタッフの処遇改善、負担軽減<br>3.専門スタッフの確保                                   | 1.基幹型臨床研修病院として、より質の高い研修プログラムの実施に取り組んだ。<br>2.院内保育所において病児保育を開始するとともに、医師事務作業補助者の増員により、医師の負担軽減を図った。<br>3.診療体制を強化するため、専門医・認定看護師などの専門スタッフの養成に取り組んだ。<br>取組の指標である「職員定数増員数」は目標の29人を達成したことから、「a」評価となった。  | a       |
| 高度専門医療の充実       | 高度専門医療の充実を図るため、次の取組を実施する。<br>1.がん拠点病院の機能充実<br>2.患者にやさしい治療の推進<br>3.救急医療の充実<br>4.周産期医療の充実<br>5.手術センター棟の整備       | 1.高度放射線棟が8月に完成し、当初の予定どおり、10月からPET-CT等の検査機器を、H29年3月には、治療装置を含め全面稼働した。<br>2.手術支援ロボット等を活用した内視鏡手術に積極的に取り組んだ。<br>3.「かかりつけ医」制度の周知とともに、重篤な患者を積極的に受け入れた。<br>4.ハイリスク妊婦・新生児の積極的な受入れとともに、高度な専門医療と看護の提供に取り組んだ。<br>5.H31年度の開設に向け、基本設計及び実施設計に着手した。<br>概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。                       | b       |
| 地域連携の推進         | 地域医療の推進を図るため、次の取組を実施する。<br>1.地域の医療機関との連携強化<br>2.地域医療連携ネットワークシステムの構築   | 1.院長等による地域の医療機関訪問を実施するとともに、地域連携登録医向けの広報誌「Bridge」を発刊した。<br>2.「地域医療連携ネットワークシステム」の前段システムとして、院外にいる当院医師がカルテ等の診療情報をネットワークを介して閲覧できる「遠隔参照システム」を導入した。<br>取組の指標である「患者紹介率」は目標75.0%のところ、実績75.3%を達成し、「患者逆紹介率」は目標の87.0%を達成したことから、「a」評価となった。  | a       |
| 災害対応の強化         | 災害対応の強化を図るため、次の取組を実施する。<br>1.災害に強い施設の構築<br>2.災害用備蓄品の整備<br>3.定期的な災害対応訓練の実施                                     | 1.特別高圧受変電設備の設置とともに、非常用発電設備の更新・増設工事を予定どおり完了した。<br>2.消費期限の到来に合わせ、入院患者用の非常食を計画どおり更新した。<br>3.南海トラフ巨大地震の発生に伴い、病院周辺の液状化及び浸水により病院が孤立した場合を想定し、災害対策本部の運営など、災害対応訓練を行った。また、熊本地震にDMATを派遣し、医療救護活動を行った。<br>概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。   | b       |
| 効率的・効果的な病院運営の推進 | 効率的・効果的な病院運営を推進するため、次の取組を実施する。<br>1.ベンチマーク分析の活用等による経費の節減<br>2.環境負荷減への取組<br>3.未収金対策<br>4.診療データの活用<br>5.適正な施設運用 | 1.ベンチマーク分析の活用等により、材料費等の削減を行った。<br>2.診療棟と駐車場の照明設備のLED化を行い、消費電力の削減とともに、照度UPによる作業環境の改善に取り組んだ。<br>3.未納者に対して、電話や書面、訪問による催告を強化した。<br>4.ワーキンググループを立ち上げ、患者数の増減要因やクニカルパスの分析を行った。<br>5.患者の療養環境向上のため、新生児医療センターと外来治療センターの拡張を含む診療棟の内部改修工事に着手した。<br>取組の指標である「経常損益」は、7年連続の経常黒字とし目標を達成したことから、「a」評価とした。 | a       |

| 取組評価結果一覧<br>(H28) | 取組数 | a | b | c | - |
|-------------------|-----|---|---|---|---|
|                   | 5   | 3 | 2 | 0 | 0 |

(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外

# 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

| 重点推進<br>項目番号   | ④  | 項目名               | 地方公営企業などの経営健全化の推進                                |                                       |      |      |      |
|--|--|-------------------|--|---------------------------------------|------|------|------|
| 施策番号   | 10                                       | 施策名               | 豊橋市上下水道ビジョンの推進                                   |                                       |      |      |      |
| 施策概要   |  |                   | 指標   | 目標値                                   |      |      |      |
| 持続可能な上下水道を構築し、次の世代に引き継いでいくため、豊橋市上下水道ビジョンに掲げる未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道を基本理念に、環境に配慮した事業活動の推進、下水道の普及促進、組織の効率化と人材育成、経営基盤の確立を行う。   |  |                   | 再生可能<br>エネルギー利用<br>設備導入施設数                       | 3施設<br>(H28~32年度)                     |      |      |      |
|  |  |                   | 大岩・二川地区<br>(梅田川南部)<br>水洗化率<br>(H26年度:62.9%)      | 85%<br>(H32年度)                        |      |      |      |
|  |  |                   | 職員定数減員数  | 2人<br>(H33年4月1日時点)                    |      |      |      |
|  |  |                   | 水道事業会計<br>経常損益<br>(H26年度:664百万円)<br>(計画:63百万円)   | 財政収支計画に<br>おける各年度の<br>経常損益以上<br>(毎年度) |      |      |      |
|  |  |                   | 下水道事業会計<br>経常損益<br>(H26年度:69百万円)<br>(計画:△114百万円) |                                       |      |      |      |
| 指標(単位)   | 基準値                                      | 指標達成状況            |  |                                       |      |      |      |
|  |  | 年度                | H28  | H29                                   | H30  | H31  | H32  |
| 1  | 再生可能<br>エネルギー利用<br>設備導入施設数<br>(施設)       | 目標値               | 1  | 2                                     | 2    | 3    | 3    |
|  |  | 実績値               | 1  |                                       |      |      |      |
|  |  | 達成割合(%)           | 100.0  |                                       |      |      |      |
| 2  | 大岩・二川地区<br>(梅田川南部)<br>水洗化率(%)<br>(H26年度) | 目標値               | 77.0   | 78.0                                  | 80.0 | 83.0 | 85.0 |
|  |  | 実績値               | 77.3   |                                       |      |      |      |
|  |  | 達成割合(%)           | 100.4  |                                       |      |      |      |
| 3  | 職員定数減員数<br>(人)                           | 目標値               | 3  | 2                                     | 1    | 1    | 2    |
|  |  | 実績値               | 3  |                                       |      |      |      |
|  |  | 達成割合(%)           | 100.0  |                                       |      |      |      |
| 4  | 水道事業会計<br>経常損益<br>(百万円)<br>(H26年度)       | 目標値               | 434  | 413                                   | 368  | 331  | 312  |
|  |  | 実績値               | 665  |                                       |      |      |      |
|  |  | 達成割合(%)           | 153.2  |                                       |      |      |      |
| 5  | 下水道事業会計<br>経常損益<br>(百万円)<br>(H26年度)      | 目標値               | ▲ 157  | ▲ 97                                  | 11   | ▲ 27 | 56   |
|  |  | 実績値               | 161  |                                       |      |      |      |
|  |  | 達成割合(%)           | 302.5  |                                       |      |      |      |
| 下水道の普及促進及び組織の効率化と人材育成のほか、上下水道への各種手続き、相談に対するお客様の利便性向上を図るため、地理情報システム等を活用した迅速な対応やインターネットによる各種手続きの拡大等を実施した。<br>施策の指標である「水道事業会計経常損益」、「下水道事業会計経常損益」など全ての指標で目標値を達成したことから、施策評価は「◎」となった。<br>施策指標の「下水道事業会計経常損益」の実績値が目標値を大きく上回った主な理由は、電力需給契約の見直しなどによる維持管理費削減の取組を行ったことによる。 |  |                   |  |                                       |      |      |      |
| (施策評価区分)   |  | ◎ : 成果があがっている     | ○ : 概ね成果があがっている                                  |                                       |      |      |      |
|  |  | △ : あまり成果があがっていない | — : 評価対象外  |                                       |      |      |      |
|  |  |                   |  |                                       |      | 施策評価 | ◎    |

| ■取組項目  |   |  |   |   |   |             |
|--|---|--|---|---|---|-------------|
| 主な取組項目   | 取組概要  | H28年度の取組   |   |   |   | 評価<br>(H28) |
| 環境に配慮した事業活動の推進   | 環境負荷の小さい上下水道を構築するため、高効率機器の導入を推進し省エネルギー化を図り、新たな再生可能エネルギーを創出するための施設を導入する。 | 再生可能エネルギーを利用して電力の確保を図り防災機能の強化を実施するため、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して局庁舎に太陽光発電システムと蓄電池を整備した。<br>取組の指標である「再生可能エネルギー利用設備導入施設数」は目標を達成したことから、「a」評価となった。   |   |   |   | a           |
| 下水道の普及促進   | 衛生的で快適な暮らしの実現に向け、排水区域内の未接続世帯の水洗化を促進するため、きめ細やかな接続要請や新たな接続率向上施策の検討を実施する。  | 下水道接続要請のため、戸別訪問を行った。<br>9月の「下水道の日」には、大岩・二川地区の地域住民に対して下水道の利用促進や役割をPRするため、スーパー店舗にて延300名に啓発用トイレトペーパーを配布した。また、市内小中学生を対象とした下水道ポスターコンクールでは、市長賞受賞作品を下水道普及促進ポスターに採用し、市内の公共施設等で展示した。<br>取組の指標である「大岩・二川地区水洗化率」は目標77.0%を達成したことから、「a」評価となった。 |   |   |   | a           |
| 組織の効率化と人材育成  | 効率的な業務執行体制の確立や職場における技術・技能を円滑に継承するため、組織事務事業の見直しを継続的に行うなかで職場内研修の充実に取り組む。  | 機構の見直しを行い、より効率的な執行体制を確立することができた。<br>取組の指標である「職員定数減員数」は目標3人を達成したことから、「a」評価となった。   |   |   |   | a           |
| 経営基盤の確立  | 財政収支計画の達成のため、収入の確保、計画的な事業の推進による費用の平準化や経費の節減を実施する。                       | 収入確保のため、井水を利用する大口需要者を訪問し、現状把握を行った。<br>国の補正予算に係る交付金を積極的に活用し、収入の確保に取り組んだ。<br>企業債の金利動向を踏まえ、低金利で確保できる財源として企業債を活用した。<br>PFI事業の付帯事業として、未利用地の賃貸を行い、収入を確保した。<br>取組の指標である「水道事業会計経常損益」及び「下水道事業会計経常損益」は目標を達成したことから、「a」評価となった。               |   |   |   | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |   | 取組数  | a | b | c | -           |
|  |   | 6  | 4 | 2 | 0 | 0           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外 |   |  |   |   |   |             |

基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

| 重点推進<br>項目番号  | ④  | 項目名           | 地方公営企業などの経営健全化の推進  |                     |         |                   |             |
|---|--|---------------|--|---------------------|---------|-------------------|-------------|
| 施策番号  | 11   | 施策名           | 特別会計事業の健全な運営   |                     |         |                   |             |
| 施策概要  |  |               | 指標   | 目標値                 |         |                   |             |
| 一般会計から特別会計への繰出金を抑制し、持続可能な財政基盤を確立するため、国民健康保険事業などにおいては、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を図るとともに、収納率向上対策を実施する。また、総合動植物公園事業においては、リニューアル計画を推進するなど入場者数の向上を図る。   |  |               | ジェネリック<br>医薬品使用率<br>(H26年度:56.3%)  | 80%<br>(H32年度)      |         |                   |             |
|   |  |               | 国民健康保険税<br>現年分収納率<br>(H26年度:88.92%)  | 93%<br>(H32年度)      |         |                   |             |
|   |  |               | 総合動植物公園<br>入場者数<br>(H26年度:678,537人)  | 900,000人<br>(H32年度) |         |                   |             |
| 指標(単位)  | 基準値  |               | 指標達成状況   |                     |         |                   |             |
|   |  | 年度            | H28  | H29                 | H30     | H31               | H32         |
| 1   | ジェネリック<br>医薬品使用率<br>(%)  | 目標値           | 64.0   | 68.0                | 72.0    | 76.0              | 80.0        |
|   |  | 実績値           | 65.8   |                     |         |                   |             |
|   |  | 達成割合(%)       | 102.8  |                     |         |                   |             |
| 2   | 国民健康保険税<br>現年分収納率<br>(%)                                       | 目標値           | 92.0   | 92.5                | 92.7    | 92.8              | 93.0        |
|   |  | 実績値           | 90.4   |                     |         |                   |             |
|   |  | 達成割合(%)       | 98.3   |                     |         |                   |             |
| 3   | 総合動植物公園<br>入場者数(人)   | 目標値           | 750,000  | 770,000             | 780,000 | 850,000           | 900,000     |
|   |  | 実績値           | 797,521  |                     |         |                   |             |
|   |  | 達成割合(%)       | 106.3  |                     |         |                   |             |
| 国民健康保険事業の健全な運営のためジェネリック医薬品の利用を啓発したほか、国民健康保険税徴収の専任チームを設置し、収納率の向上を図った。また、競輪事業に係る取組として、競輪開催業務総合運営委託の契約更新にあたり事業運営の課題となっていた開催準備資金の運用及び職員の出勤体制について、プロポーザル契約の提案項目に入れることにより効果的な業務見直しを行った。施策の指標である「国民健康保険税現年分収納率」は目標未達成であるが、「ジェネリック医薬品使用率」や「総合動植物公園入場者数」は目標を上回って達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |  |               |  |                     |         |                   |             |
| (施策評価区分)  |  | ◎ : 成果があがっている |  | ○ : 概ね成果があがっている     |         | △ : あまり成果があがっていない |             |
|   |  | — : 評価対象外     |  | 施策評価                |         | ◎                 |             |
| ■取組項目   |  |               |  |                     |         |                   |             |
| 主な取組項目  | 取組概要   |               | H28年度の取組   |                     |         |                   | 評価<br>(H28) |
| 国民健康保険事業の健全な運営  | 増え続ける医療費の適正化(効率化)及び国保財政の安定運営を図るため、差額通知等を通じて、ジェネリック医薬品の利用を啓発する。 |               | 計画に従い、ジェネリック医薬品差額通知の対象差額を、400円から200円に拡大した。<br>ジェネリック医薬品差額通知の対象者にアンケートを実施した。<br>医療費通知に啓発文を掲載した。<br>高額療養費支給申請書等の送付に併せてジェネリック医薬品希望シールを配布した。<br>取組の指標である「ジェネリック医薬品使用率」は目標64.0%のところ、実績65.8%を達成したことから、「a」評価となった。             |                     |         |                   | a           |
| 総合動植物公園事業の健全な運営   | 100万人プロジェクト達成のため、獣舎等のリニューアル及び魅力的なイベントの実施により施設の魅力を高める。          |               | マンドリル舎オープン(6/25)<br>オランウータン舎オープン(10/1)<br>「郷土の動物園」リニューアルオープン(11/5)<br>もぐもぐひろばオープン(3/18)<br>ナイトガーデンの開催日数を拡大し、さらにプロジェクションマッピングを展望塔に投影するなど内容も充実させて集客増を図った。<br>取組の指標である「総合動植物公園入場者数」は目標75万人のところ、実績79万人を達成したことから、「a」評価となった。 |                     |         |                   | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |  | 取組数           | a  | b                   | c       | -                 |             |
|   |  | 7             | 6  | 0                   | 1       | 0                 |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外  |  |               |  |                     |         |                   |             |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |  |         |   |                      |                 |      |            |  |
|--|--|---------|---|----------------------|-----------------|------|------------|--|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑤  | 項目名     | 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント   |                      |                 |      |            |  |
| 施策番号   | 12   | 施策名     | 組織・機構の見直し   |                      |                 |      |            |  |
| 施策概要   |  |         | 指標  | 目標値                  |                 |      |            |  |
| 総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処する組織機構の実現を目指し、各部局から幅広く意見をヒアリングするとともに、政策推進に向けた機構改革を事務局から積極的に提案するなど、継続的に組織機構の見直しを行う。また、部局横断的に対応が必要な課題などについては、プロジェクトチームを設置するなど臨機応変な対応ができる体制の強化を図る。  |  |         | 同規模の中核市の部・課の数<br>(H26年度：18部98課)<br>(H26年度中核市平均：19.5部112.6課)   | 同規模の中核市以下<br>(H32年度) |                 |      |            |  |
| 指標(単位)   | 指標達成状況   |         |   |                      |                 |      |            |  |
|  | 基準値  | 年度      | H28   | H29                  | H30             | H31  | H32        |  |
| 1  | 同規模の中核市の部・課の数  | 目標値     | 19.5部112.6課以下(H26年度中核市平均)   |                      |                 |      | H32年度中核市平均 |  |
|  |  | 実績値     | 17部100課(室を含む。)  |                      |                 |      |            |  |
|  |  | 達成割合(%) | -   |                      |                 |      |            |  |
| 総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処する組織機構を実現するため、機構改革を行ったほか、部局横断的に対応が必要な課題などについて、プロジェクト推進担当(財政健全化担当・女性が輝くまちづくり担当・プロスポーツによるまちづくり担当)を設置した。また、来庁した市民の利便性の向上を図るため、窓口センターで行っている機能と同等以上の機能を市役所本庁窓口で行えるように総合窓口の設置を検討した。<br>施策の指標である「同規模の中核市の部・課の数」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |  |         |   |                      |                 |      |            |  |
| (施策評価区分)   | ◎：成果があがっている  |         | ○：概ね成果があがっている   |                      | △：あまり成果があがっていない |      | —：評価対象外    |  |
|  |  |         |   |                      |                 | 施策評価 | ◎          |  |
| ■取組項目  |  |         |   |                      |                 |      |            |  |
| 主な取組項目   | 取組概要   |         | H28年度取組   |                      |                 |      | 評価(H28)    |  |
| 組織・機構の見直し  | 総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処する組織機構を実現するため、各部局及び事務局からの提案を機構改革推進本部で検討し、実施する。 |         | 市民とともに考え、市民とともに創るまちづくりを推進するため、文化市民部の名称を市民協創部に変更した。<br>スポーツによるまちづくりを推進するため、教育委員会から市長部局にスポーツ課を移管し、名称を「スポーツのまち」づくり課に変更した。<br>文化がみえるまちづくりを推進するため、文化課の名称を「文化のまち」づくり課に変更した。<br>要保護児童対策の機能と子ども・若者の相談・支援を行う機能を集約するため、こども若者総合相談支援センターをこども未来部に設置した。<br>取組の指標である「同規模の中核市の部・課の数」は目標を達成したことから、「a」評価となった。 |                      |                 |      | a          |  |
| 取組評価結果一覧(H28)  |  | 取組数     | a   | b                    | c               | -    |            |  |
|  |  | 3       | 2   | 1                    | 0               | 0    |            |  |
| (取組評価区分) a：順調に進んでいる、 b：概ね順調に進んでいる、 c：あまり順調に進んでいない、 —：評価対象外   |  |         |   |                      |                 |      |            |  |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|   |                   |       |   |               |      |     |     |   |
|---|-------------------|-------|---|---------------|------|-----|-----|---|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑤                 | 項目名   | 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント                       |               |      |     |     |   |
| 施策番号  | 13                | 施策名   | 権限移譲の推進   |               |      |     |     |   |
| 施策概要  |                   |       | 指標  | 目標値           |      |     |     |   |
| 総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確・迅速に対応するため、戦略的に権限移譲や規制緩和を要望し、自主・自立した行政運営を推進する。また、国への提案募集で権限移譲・規制緩和が容易に認められない場合も、必要と考えるものは他市と連携するなどして、継続的に要望する。                 |                   |       | 国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数 (H26年度:6件) | 5件以上<br>(毎年度) |      |     |     |   |
| 指標(単位)  | 指標達成状況            |       |   |               |      |     |     |   |
|   | 基準値               | 年度    | H28   | H29           | H30  | H31 | H32 |   |
| 1<br>国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数(件)  | 6件<br>(H26年度)     | 目標値   | 5   | 5             | 5    | 5   | 5   |   |
|   |                   | 実績値   | 7   |               |      |     |     |   |
|   | 達成割合(%)           | 140.0 |   |               |      |     |     |   |
| 総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確・迅速に対応するため、県事務処理特例条例による権限移譲について7事務の応募をした。施策の指標である「国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数」は目標5件のところ、実績7件を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |                   |       |   |               |      |     |     |   |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている     |       | ○ : 概ね成果があがっている                                   |               | 施策評価 |     |     | ◎ |
|   | △ : あまり成果があがっていない |       | — : 評価対象外   |               |      |     |     |   |

■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要  | H28年度の取組  |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|---|---|---|---|---|-------------|
| 権限移譲・規制緩和の実施   | 総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確・迅速に対応するため、戦略的に権限移譲や規制緩和を要望し、自主・自立した行政運営を推進する。また、国への提案募集で権限移譲・規制緩和が容易に認められない場合も、必要と考えるものは他市と連携するなどして、継続的に要望する。 | 県事務処理特例条例による権限移譲について7事務の応募をした。<br>国への提案募集について3件の候補があがったが、国に提案する前段階で課題解決が図られるものや提案募集の対象外とみなされるものがあり、結果希望件数は0件となった。<br>取組の指標である「国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数」は目標5件のところ、実績7件を達成したことから、「a」評価となった。 |   |   |   | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  | 取組数   | a   | b | c | - |             |
|  | 1   | 1   | 0 | 0 | 0 |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |   |   |   |   |   |             |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |                          |               |  |                 |           |     |      |     |
|--|--------------------------|---------------|--|-----------------|-----------|-----|------|-----|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑤                        | 項目名           | 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント            |                 |           |     |      |     |
| 施策番号   | 14                       | 施策名           | 危機発生時における対応力の強化                        |                 |           |     |      |     |
| 施策概要   |                          |               | 指標                                     | 目標値             |           |     |      |     |
| 平成25年2月に策定した豊橋市役所地震対策業務継続計画(BCP)を最新の地震被害予測調査結果や機構改革などに対応すべく必要な見直しを図るとともに、BCPや行動マニュアルに沿った訓練を繰り返し実施することで、組織全体における危機管理能力の向上を図る。   |                          |               | 災害対策本部設置<br>運営訓練等<br>の実施<br>(H26年度:2回) | 2回以上<br>(毎年度)   |           |     |      |     |
| 指標(単位)   |                          | 指標達成状況        |  |                 |           |     |      |     |
|  |                          | 基準値           | 年度                                     | H28             | H29       | H30 | H31  | H32 |
| 1  | 災害対策本部設置<br>運営訓練等<br>の実施 | 2回<br>(H26年度) | 目標値                                    | 2               | 2         | 2   | 2    | 2   |
|  |                          |               | 実績値                                    | 2               |           |     |      |     |
|  |                          | 達成割合(%)       |  | 100.0           |           |     |      |     |
| 組織全体における危機管理能力の向上を図るため、BCP及び各部署行動マニュアルの見直しを行うとともに、災害対策本部設置運営訓練を2度実施した。<br>施策の指標である「災害対策本部設置運営訓練等の実施」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |                          |               |  |                 |           |     |      |     |
| (施策評価区分)   |                          |               | ◎ : 成果があがっている                          | ○ : 概ね成果があがっている |           | ◎   |      |     |
|  |                          |               | △ : あまり成果があがっていない                      |                 | — : 評価対象外 |     | 施策評価 |     |

■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組  |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|--|---|---|---|---|-------------|
| BCP及び行動マニュアルの見直し   | 組織全体における危機管理能力の向上を図るため、BCP等の見直しを図るとともに訓練を実施する。 | 訓練を通して、問題点・改善点等を把握するとともにBCP及び各部署行動マニュアルの見直しを行った。        |   |   |   | a           |
| 災害対策本部設置運営訓練   | 同上   | 実際の災害時に対応できるよう災害対策本部設置運営訓練を2度実施し、目標を達成したことから、「a」評価となった。 |   |   |   |             |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数   | a | b | c | -           |
|  |  | 1   | 1 | 0 | 0 | 0           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |  |   |   |   |   |             |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |   |                       |  |                  |      |      |      |      |   |
|--|---|-----------------------|--|------------------|------|------|------|------|---|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑤                                       | 項目名                   | 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント                                    |                  |      |      |      |      |   |
| 施策番号   | 15                                      | 施策名                   | 職員の能力開発及び有為な人材の確保  |                  |      |      |      |      |   |
| 施策概要   |   |                       | 指標   | 目標値              |      |      |      |      |   |
| 地方創生など時代のニーズに対応して職員の能力向上を図るため、職員研修の内容を見直すとともに効果的な派遣研修先の選定を行う。また、求める人材をより広く、具体的にPRしていくとともに、採用試験の検証を行い、有為な人材確保に向けた試験制度の見直しを行っていく。その他、再任用職員の能力及び経験を有効に活用していく。 |   |                       | 自己の能力が<br>発揮されていると<br>感じている職員の<br>割合<br>(H25～27年度平均：<br>74.7%) | 75.0%以上<br>(毎年度) |      |      |      |      |   |
| 指標(単位)   |   | 指標達成状況                |  |                  |      |      |      |      |   |
|  |   | 基準値                   | 年度   | H28              | H29  | H30  | H31  | H32  |   |
| 1  | 自己の能力が<br>発揮されていると<br>感じている職員の<br>割合(%) | 74.7%<br>(H25～27年度平均) | 目標値  | 75.0             | 75.0 | 75.0 | 75.0 | 75.0 |   |
|  |   |                       | 実績値  | 79.9             |      |      |      |      |   |
|  |   | 達成割合(%)               | 106.5  |                  |      |      |      |      |   |
| 本市の海外展開を踏まえ、自治体国際化協会(クレア)への職員派遣を行ったほか、多様でより有為な人材確保のため豊橋及び東京にて採用ガイダンスを実施した。<br>施策の指標である「自己の能力が発揮されていると感じる職員の割合」は目標75.0%のところ、実績79.9%を達成したことから、施策評価は「◎」となった。  |   |                       |  |                  |      |      |      |      |   |
| (施策評価区分)   |   |                       | ◎ : 成果があがっている  | ○ : 概ね成果があがっている  |      | 施策評価 |      |      | ◎ |
|  |   |                       | △ : あまり成果があがっていない  | — : 評価対象外        |      |      |      |      |   |

■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組   |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|--|--|---|---|---|-------------|
| 研修内容の見直し   | 地方創生など時代のニーズに対応して職員の能力向上を図るため、職員研修の内容を見直すとともに効果的な派遣研修先の選定を行う。  | 政策形成について早く学べるよう、受講対象者の見直しを図るとともに、女性活躍推進を踏まえ、イクボス養成講座を新規実施した。<br>取組の指標である「自己の能力が発揮されていると感じている職員の割合」は目標75.0%のところ、実績79.9%を達成したことから、「a」評価となった。 |   |   |   | a           |
| 派遣による研修実施  | 同上   | 本市の海外展開を踏まえ、自治体国際化協会(クレア)への職員派遣を行った。   |   |   |   |             |
| 多様な人材の確保に向けた試験の実施  | 多様でより有為な人材の確保を目指すため、若手職員を活用し、本市の業務内容ややりがい、求める人材などをより広く、より具体的にPRしていくとともに、採用試験の検証を行い、試験制度の見直しを行っていく。また、再任用職員の能力及び経験を有効に活用していく。 | 豊橋及び東京にて採用ガイダンスを実施した。<br>定年退職者の知識経験を有効活用するため、再任用などの任用形態を活用した。<br>概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。   |   |   |   | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数  | a | b | c | -           |
|  |  | 2  | 1 | 1 | 0 | 0           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |  |  |   |   |   |             |

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |  |   |                             |                              |     |     |             |   |
|--|--|---|-----------------------------|------------------------------|-----|-----|-------------|---|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑤  | 項目名   | 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント |                              |     |     |             |   |
| 施策番号   | 16   | 施策名   | 業務改善の推進                     |                              |     |     |             |   |
| 施策概要   |  |   | 指標                          | 目標値                          |     |     |             |   |
| 既存の方法にとられず、自ら考え行動する職員の育成と職場風土の醸成を図るため、採用3年目の職員に対して業務改善研修を実施するとともに、課毎に業務改善を実施するなど全庁的に業務改善を推進していく。                     |  |   | 業務改善件数                      | 500件<br>(H28~32年度)           |     |     |             |   |
| 指標(単位)   | 指標達成状況   |   |                             |                              |     |     |             |   |
|  | 基準値  | 年度  | H28                         | H29                          | H30 | H31 | H32         |   |
| 1  | 業務改善件数<br>(件)  | 目標値   | 100                         | 200                          | 300 | 400 | 500         |   |
|  |  | 実績値   | 123                         |                              |     |     |             |   |
|  |  | 達成割合(%)   | 123.0                       |                              |     |     |             |   |
| 既存の方法にとられず、自ら考え行動する職員の育成と職場風土の醸成を図るため、業務改善研修や1課1改善等の取組を行った。施策の指標である「業務改善件数」は目標100件のところ、実績123件を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |  |   |                             |                              |     |     |             |   |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない   |   |                             | ○ : 概ね成果があがっている<br>— : 評価対象外 |     |     | 施策評価        | ◎ |
| ■取組項目  |  |   |                             |                              |     |     |             |   |
| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組  |                             |                              |     |     | 評価<br>(H28) |   |
| 業務改善研修の実施  | 既存の方法にとられず、自ら考え行動する職員の育成と職場風土の醸成を図るため、採用3年目の職員に対して業務改善研修を実施するとともに、課毎に業務改善を実施するなど全庁的に業務改善を推進していく。 | 若手職員の能力向上と組織の改善風土醸成のために実施している業務改善研修については、研修資料を見直し、分かりやすさを向上させるとともに、業務改善報告会で聴衆の関心を惹くための発表の魅せ方を学ぶ機会を設定した。 |                             |                              |     |     | a           |   |
| 業務改善活動の実施  | 同上   | 取組の目的を踏まえ、1課1改善活動を実施した。取組の指標である「業務改善件数」は目標100件のところ、実績123件を達成したことから、「a」評価となった。                           |                             |                              |     |     |             |   |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数   | a                           | b                            | c   | -   |             |   |
|  |  | 1   | 1                           | 0                            | 0   | 0   |             |   |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外   |  |   |                             |                              |     |     |             |   |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|   |   |         |  |                |      |      |             |
|---|---|---------|--|----------------|------|------|-------------|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑤   | 項目名     | 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント  |                |      |      |             |
| 施策番号  | 17  | 施策名     | いきいきと働くことができる職場環境づくり   |                |      |      |             |
| 施策概要  |   |         | 指標   | 目標値            |      |      |             |
| 次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を踏まえて、全ての職員が能力を最大限発揮でき、いきいきと活躍できる職場を実現できるよう、業務の生産性を高めるための仕組みづくりを進め、時間外勤務の縮減、休暇・休業の取得を促進するとともに、女性のキャリア形成を促す取組などを行う。   |   |         | 一般行政職における女性管理職の割合<br>(H27年4月1日時点：<br>10.6%)  | 20%<br>(H32年度) |      |      |             |
| 指標(単位)  | 指標達成状況  |         |  |                |      |      |             |
|   | 基準値   | 年度      | H28  | H29            | H30  | H31  | H32         |
| 1 一般行政職における女性管理職の割合(%)  | 10.6%<br>(H27年4月1日時点)   | 目標値     | 12.0   | 14.0           | 17.0 | 20.0 | 20.0        |
|   |   | 実績値     | 11.4   |                |      |      |             |
|   |   | 達成割合(%) | 95.0   |                |      |      |             |
| <p>マイスタイル勤務の導入や管理職を対象としたイクボス養成講座の新規実施により男女ともに働きやすい職場づくりを進めるとともに、女性職員ジョブサポートセミナーを引き続き実施するなど、女性のキャリア形成を促す取組を行った。<br/>                 施策の指標である「一般行政職における女性管理職の割合」は目標12.0%のところ、実績11.4%であったことから、施策評価は「○」となった。</p> |   |         |  |                |      |      |             |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外  |         |  | 施策評価           |      | ○    |             |
| ■取組項目   |   |         |  |                |      |      |             |
| 主な取組項目  | 取組概要  |         | H28年度の取組   |                |      |      | 評価<br>(H28) |
| 時間外勤務の縮減、休暇・休業を取得しやすい仕組みづくり   | 次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を踏まえて、全ての職員が能力を最大限発揮でき、いきいきと活躍できる職場を実現できるよう、業務の生産性を高めるための仕組みづくりを進め、時間外勤務の縮減、休暇・休業の取得を促進するとともに、女性のキャリア形成を促す取組などを行う。 |         | マイスタイル勤務の導入や管理職を対象としたイクボス養成講座の新規実施により男女ともに働きやすい職場づくりを進めた。  |                |      |      | b           |
| 女性職員のキャリア形成を促進する取組の実施   | 同上  |         | 女性職員ジョブサポートセミナーを引き続き実施するなど、女性のキャリア形成を促す取組を行った。<br>取組の指標である「一般行政職における女性管理職の割合」は目標12.0%のところ、実績11.4%であったことから、「b」評価となった。 |                |      |      |             |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |   | 取組数     | a  | b              | c    | -    |             |
|   |   | 1       | 0  | 1              | 0    | 0    |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外  |   |         |  |                |      |      |             |

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|   |   |         |  |                |      |      |             |
|---|---|---------|--|----------------|------|------|-------------|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑤   | 項目名     | 政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント  |                |      |      |             |
| 施策番号  | 18  | 施策名     | ICT利活用の推進  |                |      |      |             |
| 施策概要  |   |         | 指標   | 目標値            |      |      |             |
| 豊橋市情報化計画の推進など、業務遂行におけるICTの利活用を進めるほか、安全で利便性の高い情報・通信環境の整備・拡充を行い、インターネット申請等利用率を向上させるなど、行政サービスの向上を図る。                                   |   |         | インターネット<br>申請等利用率<br>(H26年度:42%)   | 50%<br>(H32年度) |      |      |             |
| 指標(単位)  | 基準値   | 指標達成状況  |  |                |      |      |             |
|   |   | 年度      | H28  | H29            | H30  | H31  | H32         |
| 1   | インターネット<br>申請等利用率<br>(%)  | 目標値     | 46.0   | 47.0           | 48.0 | 49.0 | 50.0        |
|   |   | 実績値     | 54.1   |                |      |      |             |
|   |   | 達成割合(%) | 117.6  |                |      |      |             |
| 「豊橋市情報化計画」の各施策において、公衆無線LANの増設やSNSを活用した情報共有の拡充等を実施し、行政サービスの向上を図った。施策の指標である「インターネット申請等利用率」は目標46.0%のところ、実績54.1%を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |   |         |  |                |      |      |             |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている  |         | △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外   |                |      | 施策評価 | ◎           |
| ■取組項目   |   |         |  |                |      |      |             |
| 主な取組項目  | 取組概要  |         | H28年度取組  |                |      |      | 評価<br>(H28) |
| ICTを利用した安全で利便性の高い情報・通信環境の実現   | 豊橋市情報化計画の推進など、業務遂行におけるICTの利活用を進めるほか、安全で利便性の高い情報・通信環境の整備・拡充を行い、インターネット申請等利用率を向上させるなど、行政サービスの向上を図る。 |         | 「豊橋市情報化計画」の各施策において、公衆無線LANの増設やSNSを活用した情報共有の拡充等を実施し、行政サービスの向上を図った。<br>取組の指標である「インターネット申請等利用率」は目標46.0%のところ、実績54.1%を達成したことから、「a」評価となった。 |                |      |      | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |   | 取組数     | a  | b              | c    | -    |             |
|   |   | 1       | 1  | 0              | 0    | 0    |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外  |   |         |  |                |      |      |             |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|   |                                |         |                             |                             |           |           |           |   |
|---|--------------------------------|---------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑥                              | 項目名     | 定員管理と給与の適正化                 |                             |           |           |           |   |
| 施策番号  | 19                             | 施策名     | 定員適正化と効果的な人員配置の推進           |                             |           |           |           |   |
| 施策概要  |                                |         | 指標                          | 目標値                         |           |           |           |   |
| 地方創生に関連した施策など新規の行政需要に的確に対応するための人員の確保に努めるとともに、徹底した業務の見直しや民間機能の活用などにより減員を図ることで、効率的・効果的な人員体制を構築する。<br>また、高齢職員の能力を活用するための働き方の見直しや、非常勤嘱託員など非正規職員も含めた定員管理の在り方についても検討を進めていく。 |                                |         | 職員減員数<br>(普通会計部門等の<br>正規職員) | 100人<br>(H33年4月1日まで<br>の累積) |           |           |           |   |
|   |                                |         | 経済的効果額                      | 28億円<br>(H28～32年度)          |           |           |           |   |
| 指標(単位)  | 基準値                            | 指標達成状況  |                             |                             |           |           |           |   |
|   |                                | 年度      | H28                         | H29                         | H30       | H31       | H32       |   |
| 1   | 職員減員数<br>(普通会計部門等<br>の正規職員)(人) | 目標値     | 23                          | 41                          | 75        | 82        | 90        |   |
|   |                                | 実績値     | 33                          |                             |           |           |           |   |
|   |                                | 達成割合(%) | 143.5                       |                             |           |           |           |   |
| 2   | 経済的効果額<br>(千円)                 | 目標値     | 997,000                     | 1,705,000                   | 2,641,000 | 2,794,000 | 2,800,000 |   |
|   |                                | 実績値     | 1,372,500                   |                             |           |           |           |   |
|   |                                | 達成割合(%) | 137.7                       |                             |           |           |           |   |
| 行政需要に的確に対応するため、各所属とのヒアリングを通し、事務事業量や優先度を把握した上での人員査定を実施した。<br>施策の指標である「職員減員数」及び「経済的効果額」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。   |                                |         |                             |                             |           |           |           |   |
| ※職員減員数目標値(100人)は平成33年4月1日減員数目標値(10人)を含む。  |                                |         |                             |                             |           |           |           |   |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている                  |         | ○ : 概ね成果があがっている             |                             | 施策評価      |           |           | ◎ |
|   | △ : あまり成果があがっていない              |         | — : 評価対象外                   |                             |           |           |           |   |

■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組   |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|--|--|---|---|---|-------------|
| 各所属とのヒアリングを通した事業の量や優先度などの把握と検証による的確な人員査定の実施                        | 新たな行政課題に対応するため、既存の業務への不断の見直しを継続し、全体精査による業務の再配分を行う。 | 各所属とのヒアリングを通し、事務事業量や優先度を把握した上での人員査定を実施した。<br>取組の指標である「職員減員数」は実績33人、「経済的効果額」は実績13億円となり、目標を達成したことから、「a」評価となった。 |   |   |   | a           |
| 多様な任用形態による職員の効果的な活用  | 同上   | 人員査定においては、正規職員だけでなく、再任用、嘱託、任期付短時間職員など多様な任用形態を活用した。   |   |   |   |             |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数  | a | b | c | -           |
|  |  | 1  | 1 | 0 | 0 | 0           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |  |  |   |   |   |             |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |  |        |               |  |            |                                      |            |             |
|--|--|--------|---------------|--|------------|--------------------------------------|------------|-------------|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑥  | 項目名    | 定員管理と給与の適正化   |  |            |                                      |            |             |
| 施策番号   | 20   | 施策名    | 給与の適正化        |  |            |                                      |            |             |
| 施策概要   |  |        | 指標            |  |            | 目標値                                  |            |             |
| 社会情勢の変化に対応した適切な給与水準の維持と総人件費抑制を図るため、国や他の自治体・民間給与を踏まえ、給与の適正化に努めるとともに、時間外勤務縮減の取組を継続的に実施していく。また、各種手当の支給要件等を職員へ周知し、手当支給開始後も受給要件を具備しているかどうかの事後確認を行う。                       |  |        | 一般会計の<br>総人件費 |  |            | 平成32年度までの<br>中期財政見通し<br>額以下<br>(毎年度) |            |             |
| 指標(単位)   |  | 指標達成状況 |               |  |            |                                      |            |             |
|  |  | 基準値    | 年度            | H28  | H29        | H30                                  | H31        | H32         |
| 1  | 一般会計の<br>総人件費<br>(千円)  | -      | 目標値           | 20,340,000   | 20,637,000 | 20,316,000                           | 20,315,000 | —           |
|  |  |        | 実績値           | 19,440,356   |            |                                      |            |             |
|  |  |        | 達成割合(%)       | -  |            |                                      |            |             |
| 社会情勢の変化に対応した適切な給与水準の維持と総人件費抑制を図るため、特殊勤務手当の支給状況について、他の中核市との比較を行い、清掃手当、変則勤務手当を見直すとともに、給料表の見直しを行い、国の給料表にない継ぎ足し部分を縮小した。<br>施策の指標である「一般会計の総人件費」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |  |        |               |  |            |                                      |            |             |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外 |        |               | 施策評価   |            | ◎                                    |            |             |
| ■取組項目  |  |        |               |  |            |                                      |            |             |
| 主な取組項目   | 取組概要   |        |               | H28年度の取組   |            |                                      |            | 評価<br>(H28) |
| 社会情勢の変化に対応した給与制度の適正化   | 適切な給与水準の維持と総人件費抑制を図るため、国や他の自治体・民間給与を踏まえ、給与の適正化に努める。                    |        |               | 特殊勤務手当の支給状況について、他の中核市との比較を行い、清掃手当、変則勤務手当の見直しを実施した。給料表の見直しを行い、国の給料表にない継ぎ足し部分を縮小した。概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。 |            |                                      |            | b           |
| 各種手当の要件確認  | 適切な手当支給のため、年1回、各職員が支給要件を満たしているかの確認を行う。                                 |        |               | 全職員に調査票を配布し、必要に応じて資料を添付したうえで提出させ、各手当の支給内容が適正かどうかの確認を行った。概ね計画どおり実施したことから、「b」評価とした。                          |            |                                      |            | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数    |               | a  | b          | c                                    | -          |             |
|  |  | 2      |               | 0  | 2          | 0                                    | 0          |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外   |  |        |               |  |            |                                      |            |             |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |               |     |                                 |             |                   |     |           |  |
|--|---------------|-----|---------------------------------|-------------|-------------------|-----|-----------|--|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑦             | 項目名 | 内部統制や監査機能の充実・強化                 |             |                   |     |           |  |
| 施策番号   | 21            | 施策名 | 内部統制の整備及び運用の推進                  |             |                   |     |           |  |
| 施策概要   |               |     | 指標                              | 目標値         |                   |     |           |  |
| 適正な業務執行を確保するため、全庁的に共通する業務マニュアルの整備や事務引継制度の見直しによる各業務のマニュアル整備と適正な引継の徹底を行う。また、弁護士を活用した新たな取組・課題に対する法律相談を実施するなど、法律に関するリスクの抑制を図る。                             |               |     | 重大事故による<br>報道発表件数<br>(H26年度:2件) | 0件<br>(毎年度) |                   |     |           |  |
| 指標(単位)   | 指標達成状況        |     |                                 |             |                   |     |           |  |
|  | 基準値           | 年度  | H28                             | H29         | H30               | H31 | H32       |  |
| 1<br>重大事故による<br>報道発表件数<br>(件)  | 2件<br>(H26年度) | 目標値 | 0                               | 0           | 0                 | 0   | 0         |  |
|  |               | 実績値 | 3                               |             |                   |     |           |  |
|  | 達成割合(%)       | -   |                                 |             |                   |     |           |  |
| 事務引継リスク抑制のため、行政課・人事課等で制度の再検討を実施したほか、会計課による備品、現金等同等品のモニタリングや弁護士等による職員向け法務研修や法律相談などを実施した。<br>施策の指標である「重大事故による報道発表件数」は目標0件のところ、実績3件であったことから、施策評価は「△」となった。 |               |     |                                 |             |                   |     |           |  |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている |     | ○ : 概ね成果があがっている                 |             | △ : あまり成果があがっていない |     | — : 評価対象外 |  |
| 施策評価   |               |     |                                 |             |                   | △   |           |  |

■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度を取組   |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|--|--|---|---|---|-------------|
| 適正な事務引継の実施   | 事務引継の制度を見直し、事務引継のリスクを抑制する。<br>全庁的に共通する業務(庶務関連)を中心にマニュアルの見直しを行うとともに、その所在を職員が把握できるようにする。 | 事務引継リスク抑制のため、行政課・人事課等で制度の再検討を実施した。<br>取組の指標である「重大事故による報道発表件数」は目標0件のところ、実績3件であったことから、「c」評価となった。 |   |   |   | c           |
| 全庁的に共通する業務のマニュアルの作成及び利用促進  | 同上   | 平成27年度に作成し、周知した契約検査に関する3点セットマニュアル(フローチャート、業務記述書、リスクコントロールマトリクス)の使用促進のため、再度全庁周知を研修を通じて行った。      |   |   |   |             |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数  | a | b | c | -           |
|  |  | 2  | 1 | 0 | 1 | 0           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |  |  |   |   |   |             |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |  |   |                 |                |     |             |     |
|--|--|---|-----------------|----------------|-----|-------------|-----|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑦  | 項目名   | 内部統制や監査機能の充実・強化 |                |     |             |     |
| 施策番号   | 22   | 施策名   | 監査機能の充実・強化      |                |     |             |     |
| 施策概要   |  |   | 指標              | 目標値            |     |             |     |
| 限られた人員でより効率的・効果的な監査を目指し、定例監査等の実施時期のローテーション化や監査対象の見直しを図るとともに行政監査など様々な視点で監査を実施する。また、財政援助団体等監査や学校監査についても、適宜実施周期や対象の見直しを図る。      |  |   | 定例監査実施<br>部局割合  | 85%以上<br>(毎年度) |     |             |     |
| 指標(単位)   | 基準値  | 指標達成状況  |                 |                |     |             |     |
| 1<br>定例監査実施<br>部局割合(%)   | -  | 年度  | H28             | H29            | H30 | H31         | H32 |
|  |  | 目標値   | 85              | 85             | 85  | 85          | 85  |
|  | 実績値  | 88  |                 |                |     |             |     |
|  | 達成割合(%)  | 103.5   |                 |                |     |             |     |
| 定期の監査実施による監査対象の固定化を防止するため、ローテーションを行うことで、各監査対象課に対する効果的な監査となるよう努めた。施策の指標である「定例監査実施部局割合」は目標85%のところ、実績88%を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |  |   |                 |                |     |             |     |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外 |   | 施策評価            | ◎              |     |             |     |
| ■取組項目  |  |   |                 |                |     |             |     |
| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組  |                 |                |     | 評価<br>(H28) |     |
| 定例監査対象課<br>の見直し  | 効率的・効果的な監査とするため、定例監査実施時期のローテーション化や監査対象の見直しを実施する。                       | 定例監査着手時期を前年度の11月から9月へ前倒して実施することで、監査資源の効率的な運用を図った。<br>取組の指標である「定例監査実施部局割合」は目標85%のところ、実績88%を達成したことから、「a」評価となった。 |                 |                |     | a           |     |
| 定例監査実施時期のローテーション化  | 同上   | 定期の監査実施による監査対象の固定化を防止するため、ローテーションを行うことで、各監査対象課に対する効果的な監査となるよう努めた。<br>例) 産業部27年度11月実施⇒28年度2月実施                 |                 |                |     |             |     |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  | 取組数  | a   | b               | c              | -   |             |     |
|  | 1  | 1   | 0               | 0              | 0   |             |     |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外   |  |   |                 |                |     |             |     |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|  |  |       |   |                |     |     |         |
|--|--|-------|---|----------------|-----|-----|---------|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑧  | 項目名   | 他の行政機関との連携推進  |                |     |     |         |
| 施策番号   | 23   | 施策名   | 東三河広域連合の取組の充実   |                |     |     |         |
| 施策概要   |  |       | 指標  | 目標値            |     |     |         |
| 東三河地域の一体的な発展のため、成長する広域連合の実現と効率的な事務実施に向けて、東三河広域連合との新たな連携事業を検討・実施していくとともに、東三河広域連合が行う既定の共同処理事務を着実に推進する。   |  |       | 東三河広域連合による共同処理事務本格実施数   | 8事業<br>(H32年度) |     |     |         |
| 指標(単位)   | 指標達成状況   |       |   |                |     |     |         |
|  | 基準値  | 年度    | H28   | H29            | H30 | H31 | H32     |
| 1<br>東三河広域連合による共同処理事務本格実施数(事業)   | -  | 目標値   | 5   | 5              | 6   | 6   | 8       |
|  |  | 実績値   | 5   |                |     |     |         |
|  | 達成割合(%)  | 100.0 |   |                |     |     |         |
| <p>成長する広域連合の実現と効率的な事務実施に向けて、東三河広域連合が児童相談所及び保健所を設置運営した場合におけるメリット・デメリットの抽出など、研究会を立ち上げ調査研究を行った。また、東三河広域連合介護保険準備室において、平成30年度以降の運営体制の検討を行ったほか、平成28年4月より東三河広域連合徴収課に4人を派遣し徴収を開始した。</p> <p>施策の指標である「東三河広域連合による共同処理事務本格実施数」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。</p> |  |       |   |                |     |     |         |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外 |       |   | 施策評価           |     | ◎   |         |
| ■取組項目  |  |       |   |                |     |     |         |
| 主な取組項目   | 取組概要   |       | H28年度の取組  |                |     |     | 評価(H28) |
| 新たな連携事業の検討・実施  | 取扱事務の充実を図るため、広域連携事業の調査・研究を実施する。  |       | 東三河広域連合が児童相談所及び保健所を設置運営した場合におけるメリット・デメリットの抽出など、研究会を立ち上げ調査研究を行った。<br>取組の指標である「東三河広域連合の共同処理事務調査研究事業数」は目標の2件を達成したことから、「a」評価となった。 |                |     |     | a       |
| 介護保険の東三河広域連合への移管   | 東三河全体の介護保険事業の安定的な運営とそれを支える財政基盤の強化を図るため、介護保険事業の広域化を図る。                  |       | 東三河広域連合介護保険準備室において、平成30年度以降の運営体制の検討を行うとともに、介護保険システムの開発を継続して行った。<br>概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。                                  |                |     |     | b       |
| 取組評価結果一覧(H28)  |  | 取組数   | a   | b              | c   | -   |         |
|  |  | 3     | 1   | 2              | 0   | 0   |         |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外   |  |       |   |                |     |     |         |

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

|   |                             |         |                                |                     |                   |        |           |  |
|---|-----------------------------|---------|--------------------------------|---------------------|-------------------|--------|-----------|--|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑧                           | 項目名     | 他の行政機関との連携推進                   |                     |                   |        |           |  |
| 施策番号  | 24                          | 施策名     | 他の行政機関との連携・共同処理の推進             |                     |                   |        |           |  |
| 施策概要  |                             |         | 指標                             | 目標値                 |                   |        |           |  |
| 他の行政機関などとの連携・共同実施により、産業・観光事業など様々な分野でより効率的かつ効果的に事業を行う。また、東三河地域や中核市などの他自治体とシステムの共同化・広域利用を継続的に検討し、実施する。  |                             |         | 経済的効果額                         | 0.4億円<br>(H28～32年度) |                   |        |           |  |
|   |                             |         | 広域連携事業<br>実施数<br>(H26年度: 290件) | 330件<br>(H32年度)     |                   |        |           |  |
| 指標(単位)  | 指標達成状況                      |         |                                |                     |                   |        |           |  |
|   | 基準値                         | 年度      | H28                            | H29                 | H30               | H31    | H32       |  |
| 1   | 経済的効果額<br>(千円)              | 目標値     | ▲ 6,300                        | 7,200               | 20,700            | 34,200 | 40,000    |  |
|   |                             | 実績値     | ▲ 41                           |                     |                   |        |           |  |
|   |                             | 達成割合(%) | 199.3                          |                     |                   |        |           |  |
| 2   | 広域連携事業<br>実施数(件)<br>(H26年度) | 目標値     | 298                            | 306                 | 314               | 322    | 330       |  |
|   |                             | 実績値     | 300                            |                     |                   |        |           |  |
|   |                             | 達成割合(%) | 100.7                          |                     |                   |        |           |  |
| <p>東三河情報システム検討会において、勉強会を立ち上げ、ICTの活用など情報共有や検討を進めたほか、豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の東三河4市で校務支援システム導入委員会を設置し、システム機能要件等を検討・調整し、システムを導入した。</p> <p>施策の指標である「経済的効果額」(本市単独での校務支援システム導入・運用と東三河4市での共同導入・運用(本市分)とを比較し算出)の平成28年度目標値がマイナスであるのは、校務支援システムの導入を4市共同で行う場合、平成28年度単年では本市単独で行う場合よりも導入費が高額となることが予定されていたためである。平成29年度以降のシステム運用費は4市共同の方が圧倒的にコストダウンが図れ、取組全体としては、大幅な費用の削減を見込んでいる。</p> <p>施策の指標である「経済的効果額」及び「広域連携事業実施数」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。</p> |                             |         |                                |                     |                   |        |           |  |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている               |         | ○ : 概ね成果があがっている                |                     | △ : あまり成果があがっていない |        | — : 評価対象外 |  |
|   |                             |         |                                |                     | 施策評価              | ◎      |           |  |

■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要  | H28年度の取組   |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|---|--|---|---|---|-------------|
| 情報システムの開発・運用などの広域共同処理  | 東三河地域や中核市などの他自治体とシステムの共同化・広域利用を継続的に検討し、実施する。  | 東三河情報システム検討会において、勉強会を立ち上げ、ICTの活用など情報共有や検討を進めた。また、オープンデータ作業部会では東三河共同サイト立ち上げ準備を進めた。概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価とした。 |   |   |   | b           |
| 広域連携を活用した観光振興や農産物輸出などの実施   | 外国人観光客をはじめとした観光客にとって魅力にあふれ訪れてみたいなるまちにしていいため、東三河広域連合や東三河観光協議会等、広域的な組織を中心として連携を図り、「食」や「伝統文化」をテーマにした共同イベント開催など、プロモーション活動を推進する。 | 東三河広域連合や東三河観光協議会等、広域的な組織と連携を図ることができた。取組の指標である「市内宿泊施設への宿泊者数」は目標71万人のところ、実績69万5,000人であったことから、「b」評価となった。      |   |   |   | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  | 取組数   | a  | b | c | — |             |
|  | 6   | 2  | 4 | 0 | 0 |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外 |   |  |   |   |   |             |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|  |                       |   |   |                        |  |            |            |            |             |
|--|-----------------------|---|---|------------------------|--|------------|------------|------------|-------------|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑨                     | 項目名   | 市民への情報提供と情報共有の推進                          |                        |  |            |            |            |             |
| 施策番号   | 25                    | 施策名   | 提供する行政情報の分かりやすさの向上と情報共有                   |                        |  |            |            |            |             |
| 施策概要   |                       |   | 指標  | 目標値                    |  |            |            |            |             |
| 市民協働によるまちづくりを推進するため、広報広聴に関する研修の内容を充実させ、全庁的に効果的な広報広聴手法を広めるなど、市民により分かりやすく市の財政状況や取組などの行政情報を提供し、市民との情報共有を図る。また、統一的な基準による財務諸表を作成し、ストック情報や様々な分析により財務状況の見える化を推進する。  |                       |   | 市ホームページの<br>総アクセス数<br>(H26年度:12,326,256件) | 15,000,000件<br>(H32年度) |  |            |            |            |             |
| 指標(単位)   |                       | 指標達成状況  |   |                        |  |            |            |            |             |
|  |                       | 基準値   | 年度  | H28                    | H29  | H30        | H31        | H32        |             |
| 1  | 市ホームページの<br>総アクセス数(件) | 12,326,256件<br>(H26年度)  | 目標値                                       | 13,220,000             | 13,660,000   | 14,110,000 | 14,560,000 | 15,000,000 |             |
|  |                       |   | 実績値                                       | 12,787,328             |  |            |            |            |             |
|  |                       |   | 達成割合(%)                                   | 96.7                   |  |            |            |            |             |
| 平成29年3月に広報広聴戦略プランを策定したほか、新たなメディアを研究し、ライフスタイルブックの創刊に合わせ、平成29年3月にインスタグラムを導入した。また、市のホームページ上で認定路線網図を閲覧できることについて、チラシを配布し周知を図った。このほか、市民により分かりやすく市の財政状況を提供するため、ストック情報など見える化する統一的な基準による財務諸表の作成に着手した。<br>施策の指標である「市ホームページの総アクセス数」は目標1,322万件のところ、実績1,278万件であったことから、施策評価は「○」となった。 |                       |   |   |                        |  |            |            |            |             |
| (施策評価区分)   |                       |   | ◎ : 成果があがっている                             | ○ : 概ね成果があがっている        |  | 施策評価       |            |            | ○           |
|  |                       |   | △ : あまり成果があがっていない                         | — : 評価対象外              |  |            |            |            |             |
| ■取組項目  |                       |   |   |                        |  |            |            |            |             |
| 主な取組項目   |                       | 取組概要  |   |                        | H28年度の取組   |            |            |            | 評価<br>(H28) |
| 広報広聴主任者<br>研修の充実   |                       | 全庁的に広報活動が適正かつ十分になされているようにするため、広報広聴戦略プランに基づいた周知徹底および広報広聴主任者研修の充実を図る。 |   |                        | 平成29年3月に広報広聴戦略プランを策定した。また、研修の充実を検討した。<br>取組の指標である「市ホームページの総アクセス数」は目標1,322万件のところ、実績1,278万件であったことから、「b」評価となった。 |            |            |            | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |                       | 取組数   |   |                        | a  | b          | c          | —          |             |
|  |                       | 8   |   |                        | 2  | 5          | 0          | 1          |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外   |                       |   |   |                        |  |            |            |            |             |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|   |   |   |                                 |                    |     |             |     |
|---|---|---|---------------------------------|--------------------|-----|-------------|-----|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑨   | 項目名   | 市民への情報提供と情報共有の推進                |                    |     |             |     |
| 施策番号  | 26  | 施策名   | 市民と行政の相互理解の促進                   |                    |     |             |     |
| 施策概要  |   |   | 指標                              | 目標値                |     |             |     |
| 市民と行政の互いの考えや活動への理解が進み、協力して目的・目標の達成に向け活動を補完・拡充していく状況を目指し、市民協働に向けた交流会の開催など意見交換や交流する場の充実を図る。また、新たな広聴手段を検討し、市民意見・要望の収集に努める。 |   |   | 市民協働に向けた交流会参加者数<br>(H26年度: 69人) | 460人<br>(H28~32年度) |     |             |     |
| 指標(単位)  | 基準値   | 指標達成状況  |                                 |                    |     |             |     |
| 1<br>市民協働に向けた交流会参加者数(人)   | 69人<br>(H26年度)  | 年度  | H28                             | H29                | H30 | H31         | H32 |
|   |   | 目標値   | 92                              | 184                | 276 | 368         | 460 |
|   | 実績値   | 111   |                                 |                    |     |             |     |
|   | 達成割合(%)   | 120.7   |                                 |                    |     |             |     |
| 団体同士等の交流を図るため、豊橋市民センターで団体交流会1回、車座集会を3回開催した。<br>施策の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目標92人のところ、実績111人を達成したことから、施策評価は「◎」となった。        |   |   |                                 |                    |     |             |     |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外  |   | 施策評価                            | ◎                  |     |             |     |
| ■取組項目   |   |   |                                 |                    |     |             |     |
| 主な取組項目  | 取組概要  | H28年度の取組  |                                 |                    |     | 評価<br>(H28) |     |
| 市民協働に向けた交流会の開催  | 市民活動団体・地域コミュニティ・事業者・行政による意見交換・交流の場を設け、主体間の交流とネットワークを広げ、協働を進める。          | 団体同士等の交流を図るため、豊橋市民センターで団体交流会1回、車座集会を3回開催した。<br>取組の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目標92人のところ、実績111人を達成したことから、「a」評価となった。   |                                 |                    |     | a           |     |
| 新たな広聴手段の検討など広聴活動の推進   | より正確に市民意識を把握するため、質問数の調整および調査票回収方法の工夫、適切なタイミング・方法での督促により、市民意識調査の回収率を上げる。 | 市民意識調査の期間延長(H27年度: 24日間⇒H28年度: 31日間)、意識調査未回収分の督促状送付時期の変更(H27年度: 調査票発送の9日後⇒H28年度: 15日後)を行った。<br>取組の指標である「調査票回収率」は目標50.0%以上のところ、実績54.4%を達成したことから、「a」評価となった。 |                                 |                    |     | a           |     |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   | 取組数   | a   | b                               | c                  | -   |             |     |
|   | 2   | 2   | 0                               | 0                  | 0   |             |     |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外  |   |   |                                 |                    |     |             |     |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|  |                                   |  |  |                  |      |     |     |     |
|--|-----------------------------------|--|--|------------------|------|-----|-----|-----|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑨                                 | 項目名  | 市民への情報提供と情報共有の推進                               |                  |      |     |     |     |
| 施策番号   | 27                                | 施策名  | 市民が発信する情報の集約と共有                                |                  |      |     |     |     |
| 施策概要   |                                   |  | 指標   | 目標値              |      |     |     |     |
| 自治会・NPOなどの市民団体の活動を推進するため、各種団体の活動情報をインターネット(どすごいネットなど)や校区市民館など身近なところでの閲覧など容易な情報取得ができる環境の充実に取組むとともに、市民団体への利用促進を図る。   |                                   |  | 市民活動プラザ<br>(どすごいネット)<br>登録団体数<br>(H26年度:387団体) | 460団体<br>(H32年度) |      |     |     |     |
| 指標(単位)   |                                   | 指標達成状況   |  |                  |      |     |     |     |
|  |                                   | 基準値  | 年度   | H28              | H29  | H30 | H31 | H32 |
| 1  | 市民活動プラザ<br>(どすごいネット)<br>登録団体数(団体) | 387団体<br>(H26年度)   | 目標値  | 415              | 426  | 437 | 448 | 460 |
|  |                                   |  | 実績値  | 429              |      |     |     |     |
|  |                                   | 達成割合(%)  | 103.4  |                  |      |     |     |     |
| 自治会及び各種団体からの依頼に基づき、校区市民館の掲示板などを活用して、ポスターの掲示及びチラシの配布を行うことで情報発信に努めた。また、校区等が自主的に運営するHPやSNSを利用した情報発信を支援した。<br>施策の指標である「市民活動プラザ(どすごいネット)登録団体数」は目標415団体のところ、実績429団体を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |                                   |  |  |                  |      |     |     |     |
| (施策評価区分)   |                                   | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      ー : 評価対象外 |  |                  | 施策評価 |     | ◎   |     |

#### ■取組項目

| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組  |   |   |   | 評価<br>(H28) |
|--|--|---|---|---|---|-------------|
| 校区市民館による情報提供   | 地域活動の拠点となる校区市民館で行われるイベント等の紹介や、自治会・各種団体・市民活動団体などが行う活動情報など、地域住民自らが参加したくなるような情報発信を支援する。 | 自治会及び各種団体からの依頼に基づき、校区市民館の掲示板などを活用して、ポスターの掲示及びチラシの配布を行うことで情報発信に努めた。また、校区等が自主的に運営するHPやSNSを利用した情報発信を支援した。<br>取組の指標である「市民活動プラザ(どすごいネット)登録団体数」は目標415団体のところ、実績429団体を達成したことから、「a」評価となった。 |   |   |   | a           |
| どすごいネット等インターネットを活用した情報提供の充実  | 市の区域を越えた市民活動の情報の受発信を支援する「どすごいネット」と市民活動団体自らが情報発信するSNSとの連携や事業者のCSR情報の受発信を行う。           | 各種講座等でのチラシの配布、交流会でのサイト紹介などの啓発活動を行った。<br>取組の指標である「市民活動プラザ(どすごいネット)登録団体数」は目標415団体のところ、実績429団体を達成したことから、「a」評価となった。   |   |   |   | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数   | a | b | c | -           |
|  |  | 2   | 2 | 0 | 0 | 0           |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 ー : 評価対象外 |  |   |   |   |   |             |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

| 重点推進<br>項目番号   | ⑩  | 項目名                     | 協働意識の醸成と人材育成   |                             |            |     |            |            |
|--|--|-------------------------|--|-----------------------------|------------|-----|------------|------------|
| 施策番号   | 28   | 施策名                     | 自主的・自立的なまちづくりを進められる人材の育成   |                             |            |     |            |            |
| 施策概要   |  |                         | 指標   | 目標値                         |            |     |            |            |
| 市民協働に関する講座や体験、市民によりわかりやすい「協働の手引き」などを活用し、あらゆる世代の市民の意識醸成を図るとともに、市民が自主的・自立的にまちづくりを進めていく際に、中心となり、活躍する人材の育成に取り組む。   |  |                         | まちづくり活動への参加率(うち「継続的に参加している」割合)<br>(H26年度: 43.0%、(9.0%)   | 60.0%<br>(13.0%)<br>(H32年度) |            |     |            |            |
| 指標(単位)   | 基準値  |                         | 指標達成状況   |                             |            |     |            |            |
|  |  | 年度                      | H28  | H29                         | H30        | H31 | H32        |            |
| 1  | まちづくり活動への参加率(うち「継続的に参加している」割合)(%)  | 43.0%、(9.0%)<br>(H26年度) | 目標値  | -                           | 51.0(10.0) | -   | 57.0(12.0) | 60.0(13.0) |
|  |  |                         | 実績値  | -                           |            |     |            |            |
|  |  |                         | 達成割合(%)  | -                           |            |     |            |            |
| <p>各種団体役員を主な対象として「まちづくり講習会」を開催したほか、大学生を対象として自治会やNPOの活動事例や同世代で活躍するボランティアグループ情報を周知する講座を実施し、次代の担い手を育成するなど、市民が自主的・自立的にまちづくりを進めていく際に、中心となり、活躍する人材の育成に取り組んだ。</p> <p>なお、平成28年度は施策指標の調査年ではなく目標値等の設定がないことから、施策評価は「-」評価対象外とした。</p> |  |                         |  |                             |            |     |            |            |
| (施策評価区分)   |  |                         | ◎ : 成果があがっている  | ○ : 概ね成果があがっている             | 施策評価       |     |            | -          |
|  |  |                         | △ : あまり成果があがっていない  | - : 評価対象外                   |            |     |            |            |
| <b>■取組項目</b>   |  |                         |  |                             |            |     |            |            |
| 主な取組項目   | 取組概要   |                         | H28年度の取組   |                             |            |     | 評価(H28)    |            |
| 地域人材育成講座の開催  | 地域のまちづくりを進めていく上で必要な、意見集約や情報発信など技術や能力を持つ人材を育成するための講座を開催する。                                    |                         | 各種団体役員を主な対象として「まちづくり講習会」を開催した。テーマを「自治会と市民活動団体が連携した地域づくり」として、2月に豊橋市公会堂で開催した。概ね計画どおり実施したことから、「b」評価とした。     |                             |            |     | b          |            |
| 市民向け「協働の手引き」の作成・配布   | 協働によるまちづくりを身近に感じられるよう、取組事例などを用いて、市民によりわかりやすい「協働の手引き」を作成し、HPへ掲載するとともに、地域コミュニティや市民活動団体などへ配布する。 |                         | まちづくり講習会にて地域コミュニティにおける居場所づくり等の支え合い活動のモデルとなる事例を紹介する機会を設けた。手引き作成のための十分な情報収集ができず、計画どおり進捗が図れなかったため、「c」評価とした。 |                             |            |     | c          |            |
| 取組評価結果一覧(H28)  |  | 取組数                     | a  | b                           | c          | -   |            |            |
|  |  | 7                       | 0  | 6                           | 1          | 0   |            |            |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外   |  |                         |  |                             |            |     |            |            |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|  |   |         |  |                 |      |     |             |
|--|---|---------|--|-----------------|------|-----|-------------|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑩   | 項目名     | 協働意識の醸成と人材育成   |                 |      |     |             |
| 施策番号   | 29  | 施策名     | 職員の市民協働に対する意識醸成と実務能力の向上  |                 |      |     |             |
| 施策概要   |   |         | 指標   | 目標値             |      |     |             |
| 研修などを通して職員の市民協働に対する意識を醸成し、地域住民として活動する動機付けを行うとともに、業務においても市民団体の活動をサポートできるように実践的な能力の向上を図る。  |   |         | 協働事業数<br>(H26年度:116件)  | 130件<br>(H32年度) |      |     |             |
| 指標(単位)   | 指標達成状況  |         |  |                 |      |     |             |
|  | 基準値   | 年度      | H28  | H29             | H30  | H31 | H32         |
| 1 協働事業数(件)   | 116件<br>(H26年度)   | 目標値     | 125  | 126             | 127  | 128 | 130         |
|  |   | 実績値     | 232  |                 |      |     |             |
|  |   | 達成割合(%) | 185.6  |                 |      |     |             |
| 職員の市民協働に対する意識を醸成し、地域住民として活動する動機付けを行うとともに、業務においても市民団体の活動をサポートできるように実践的な能力の向上を図るため、市民活動視察研修を実施した。<br>施策の指標である「協働事業数」は目標125件のところ、実績232件を達成したことから、施策評価は「◎」となった。なお、協働事業数232件のうち105件は市制施行110周年記念事業市民提案イベントである。 |   |         |  |                 |      |     |             |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている   |         | ○ : 概ね成果があがっている  |                 | 施策評価 |     | ◎           |
|  | △ : あまり成果があがっていない   |         | — : 評価対象外  |                 |      |     |             |
| ■取組項目  |   |         |  |                 |      |     |             |
| 主な取組項目   | 取組概要  |         | H28年度 of 取組  |                 |      |     | 評価<br>(H28) |
| 職員の市民協働<br>研修の開催   | 職員の市民協働に対する意識を醸成し、地域住民として活動する動機付けを行うとともに、業務においても実践的な能力の向上を図る。 |         | 地域の課題解決などに取り組んでいる市民活動団体の活動を直接見学・体験することで、市民活動を知り、協働によるまちづくりに対する具体的イメージを養うため、主査以下の職員を対象にした市民活動視察研修を実施するなど、概ね計画どおり実施できたことから、「b」評価とした。 |                 |      |     | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |   | 取組数     | a  | b               | c    | -   |             |
|  |   | 1       | 0  | 1               | 0    | 0   |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外   |   |         |  |                 |      |     |             |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|   |   |         |  |                    |      |     |             |   |
|---|---|---------|--|--------------------|------|-----|-------------|---|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑪   | 項目名     | 市民、自治会、NPOなどの協働の推進   |                    |      |     |             |   |
| 施策番号  | 30  | 施策名     | 自治会やNPOなどの公益的活動へのサポートの充実   |                    |      |     |             |   |
| 施策概要  |   |         | 指標   | 目標値                |      |     |             |   |
| 継続的な市民活動や将来の協働事業の実施を実現するため、自治会やNPOなどの市民主体による公益的活動に対し、活動分野や事業目的などで共通する市の関係課をサポート課とし、助言や活動支援を行うなどサポートの充実を図る。  |   |         | 市民活動プラザでの<br>相談件数<br>(H26年度:117件)  | 620件<br>(H28~32年度) |      |     |             |   |
| 指標(単位)  | 指標達成状況  |         |  |                    |      |     |             |   |
|   | 基準値   | 年度      | H28  | H29                | H30  | H31 | H32         |   |
| 1 市民活動プラザ<br>での相談件数<br>(件)  | 117件<br>(H26年度)   | 目標値     | 124  | 248                | 372  | 496 | 620         |   |
|   |   | 実績値     | 129  |                    |      |     |             |   |
|   |   | 達成割合(%) | 104.0  |                    |      |     |             |   |
| 市民協働推進補助金に応募された企画内容を各課に照会し、許可や申請が必要なケースについて、関係課と協力し、応募団体にアドバイスを行った。また、市制施行110周年市民提案イベント補助事業においてはサポート課による支援を行った。<br>施策の指標である「市民活動プラザでの相談件数」は目標124件のところ、実績129件を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |   |         |  |                    |      |     |             |   |
| (施策評価区分)  | ◎ : 成果があがっている   |         | ○ : 概ね成果があがっている  |                    | 施策評価 |     |             | ◎ |
|   | △ : あまり成果があがっていない   |         | — : 評価対象外  |                    |      |     |             |   |
| ■取組項目   |   |         |  |                    |      |     |             |   |
| 主な取組項目  | 取組概要  |         | H28年度の取組   |                    |      |     | 評価<br>(H28) |   |
| 市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実  | 補助事業の実施にあたり、活動分野や事業目的などで共通する市の関係課をサポート課とし、助言や活動支援を行う。         |         | 市民協働推進補助金に応募された企画内容を各課に照会し、許可や申請が必要なケースについて、関係課と協力し、応募団体にアドバイスを行った。また、市制施行110周年市民提案イベント補助事業においてはサポート課による支援を行った。取組の指標である「新規協働事業数」は目標26件のところ実績125件(うち105件:市制施行110周年記念事業市民提案イベント)を達成したことから、「a」評価となった。 |                    |      |     | a           |   |
| 市民館を活用した地域コミュニティ活性化事業の実施  | 地域コミュニティ活性化のため、庁内各サポート課やNPO・事業者と連携し、市民館を活用した市民との協働事業の実施を推進する。 |         | 保健給食課と連携し羽根井地区市民館等でふれあい給食を開催した。また市民館運営委員会の中で先進事例を紹介するなど、コミュニティの活性化を図った。取組の指標である「校区市民館の地域コミュニティによる利用率」は目標16.4%のところ、実績17.8%を達成したことから、「a」評価となった。  |                    |      |     | a           |   |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |   | 取組数     | a  | b                  | c    | -   |             |   |
|   |   | 3       | 3  | 0                  | 0    | 0   |             |   |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外  |   |         |  |                    |      |     |             |   |

基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|  |  |         |   |                    |     |     |             |
|--|--|---------|---|--------------------|-----|-----|-------------|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑪  | 項目名     | 市民、自治会、NPOなどとの協働の推進   |                    |     |     |             |
| 施策番号   | 31   | 施策名     | 市民同士の協力・連携の促進   |                    |     |     |             |
| 施策概要   |  |         | 指標  | 目標値                |     |     |             |
| 各主体のニーズを把握し、的確なパートナー(関係者)につなぐことで活動を補完・拡充し、将来の協働事業と継続的な市民活動の実施を実現するため、市民活動団体や自治会など各種団体が交流する場を設けるなど、市民同士の協力・連携の促進を図る。                                    |  |         | 市民協働に向けた<br>交流会参加者数<br>(H26年度:69人)  | 460人<br>(H28~32年度) |     |     |             |
| 指標(単位)   | 指標達成状況   |         |   |                    |     |     |             |
|  | 基準値  | 年度      | H28   | H29                | H30 | H31 | H32         |
| 1  | 市民協働に<br>向けた交流会<br>参加者数(人)   | 目標値     | 92  | 184                | 276 | 368 | 460         |
|  |  | 実績値     | 111   |                    |     |     |             |
|  |  | 達成割合(%) | 120.7   |                    |     |     |             |
| 将来の協働事業と継続的な市民活動の実施を実現するため、市民活動やボランティアに関心がない人も参加できるイベントとして市民活動見本市(オレンジフェスタ)を開催した。<br>施策の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目標92人のところ、実績111人を達成したことから、施策評価は「◎」となった。 |  |         |   |                    |     |     |             |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      - : 評価対象外 |         |   | 施策評価               | ◎   |     |             |
| ■取組項目  |  |         |   |                    |     |     |             |
| 主な取組項目   | 取組概要   |         | H28年度の取組  |                    |     |     | 評価<br>(H28) |
| 市民協働に向けた<br>交流会の開催<br>(再掲)   | 市民活動団体・地域コミュニティ・事業者・行政による<br>意見交換・交流の場を設け、主体間の交流とネット<br>ワークを広げ、協働を進める。 |         | 団体同士等の交流を図るため、豊橋市民センターで団体交流<br>会1回、車座集会を3回開催した。<br>取組の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目<br>標92人のところ、実績111人を達成したことから、「a」評価と<br>なった。 |                    |     |     | a           |
| NPO活動への体<br>験参加の実施   | 市民が、実際に行われている市民活動の内容や活動<br>する市民の想いを感じることができる体験参加型の取<br>組を実施する。         |         | 市民活動やボランティアに関心がない人も参加できるイベント<br>として市民活動見本市(オレンジフェスタ)を開催した。<br>参加団体:31団体、参加者:945人<br>概ね計画どおり実施できたことから、「b」評価とした。            |                    |     |     | b           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  |  | 取組数     | a   | b                  | c   | -   |             |
|  |  | 3       | 2   | 1                  | 0   | 0   |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外   |  |         |   |                    |     |     |             |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|   |   |  |                          |                 |      |             |     |
|---|---|--|--------------------------|-----------------|------|-------------|-----|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑪   | 項目名  | 市民、自治会、NPOなどとの協働の推進      |                 |      |             |     |
| 施策番号  | 32  | 施策名  | 協働事業の創出・推進と見直し           |                 |      |             |     |
| 施策概要  |   |  | 指標                       | 目標値             |      |             |     |
| 市民協働として実施の可能性がある協働可能事業の洗い出しによる事業の創出を図るとともに、現在取り組んでいる協働事業を効果的に実施する。また、協働事業を適宜見直し、その成果及び課題を検証することで、より効果的な事業推進を図る。   |   |  | 協働事業数<br>(H26年度：116件)    | 130件<br>(H32年度) |      |             |     |
| 指標(単位)  | 基準値   | 指標達成状況   |                          |                 |      |             |     |
| 1 協働事業数(件)  | 116件<br>(H26年度)   | 年度   | H28                      | H29             | H30  | H31         | H32 |
|   |   | 目標値  | 125                      | 126             | 127  | 128         | 130 |
|   | 実績値   | 232  |                          |                 |      |             |     |
|   | 達成割合(%)   | 185.6  |                          |                 |      |             |     |
| 協働事業評価を市制施行110周年記念市民提案イベントの事業者、サポート課に対して試行的に実施したほか、各種協働事業としては身近な地域での子育て支援の充実のため、ここにこサークルのボランティアを中心に新規募集と養成を行うなど子育て支援の充実を図った。施策の指標である「協働事業数」は目標125件のところ、実績232件を達成したことから、施策評価は「◎」となった。なお、協働事業数232件のうち105件は市制施行110周年記念事業市民提案イベントである。 |   |  |                          |                 |      |             |     |
| (施策評価区分)  | ◎：成果があがっている<br>△：あまり成果があがっていない  |  | ○：概ね成果があがっている<br>－：評価対象外 |                 | 施策評価 | ◎           |     |
| ■取組項目   |   |  |                          |                 |      |             |     |
| 主な取組項目  | 取組概要  | H28年度の取組   |                          |                 |      | 評価<br>(H28) |     |
| 協働可能事業洗い出しと公開   | 市民協働として実施の可能性がある事業を洗い出し、HPに公開して市民からの企画提案や協働事業の実施につなげる。                      | 市制施行110周年記念市民提案イベント実施事業者を対象に、市民活動によるまちづくりに対する意見を聞くためのアンケートを実施した。<br>取組の指標である「新規協働事業数」は目標26件のところ、実績125件(うち105件：市制施行110周年記念事業市民提案イベント)を達成したことから、「a」評価となった。 |                          |                 |      | a           |     |
| 各種協働事業の推進   | 地域運営団体がコミュニティバスを自主的に運営することができるよう支援を行う。地域運営団体による利用促進の取組により、安定的に運行できるよう支援を行う。 | 地域運営団体との協働によるコミュニティバスのPR・利用促進を図った。<br>取組の指標であるコミュニティバス「運行地区の基準達成率」は目標100%を達成したことから、「a」評価となった。  |                          |                 |      | a           |     |
| 協働事業評価の実施   | 「協働事業」を評価するための「振り返り」評価シートを活用し、事業実施ごとにその成果及び課題を検証する。                         | 協働事業評価を市制施行110周年記念市民提案イベントの事業者、サポート課に対して試行的に実施した。<br>取組の指標である「市民活動プラザでの相談件数」は目標124件のところ、実績129件を達成したことから、「a」評価となった。                                       |                          |                 |      | a           |     |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |   | 取組数  | a                        | b               | c    | -           |     |
|   |   | 24   | 10                       | 11              | 3    | 0           |     |
| (取組評価区分) a：順調に進んでいる、 b：概ね順調に進んでいる、 c：あまり順調に進んでいない、－：評価対象外   |   |  |                          |                 |      |             |     |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|  |  |  |                                |                 |      |      |             |
|--|--|--|--------------------------------|-----------------|------|------|-------------|
| 重点推進<br>項目番号   | ⑫  | 項目名  | 民間活力の効果的な活用                    |                 |      |      |             |
| 施策番号   | 33   | 施策名  | 指定管理者制度の適切な運用管理とPPP/PFI手法などの活用 |                 |      |      |             |
| 施策概要   |  |  | 指標                             | 目標値             |      |      |             |
| 指定管理者制度の新たな導入施設を検討するとともに、モニタリングを通じて指定管理者制度の適切な運用管理を行う。また、PPP/PFI手法を活用して財政支出の削減や平準化を図りつつ、質の高い公共サービスを提供する。   |  |  | 施設利用満足度<br>80%以上の施設の<br>割合     | 100%<br>(H32年度) |      |      |             |
| 指標(単位)   | 基準値  | 指標達成状況   |                                |                 |      |      |             |
|  |  | 年度   | H28                            | H29             | H30  | H31  | H32         |
| 1<br>施設利用満足度<br>80%以上の施設の<br>割合(%)   | -  | 目標値  | 85.0                           | 88.8            | 92.6 | 96.4 | 100.0       |
|  |  | 実績値  | 85.7                           |                 |      |      |             |
|  |  | 達成割合(%)  | 100.8                          |                 |      |      |             |
| <p>指定管理者導入施設のモニタリング結果をもとに導入施設所管課に対してヒアリングを実施し、利用満足度の向上に向けた取組について確認した。また、斎場再整備についてPFI等の民間活力を活用する手法と従来手法との比較検討を行い、最適な事業手法を選択するため斎場再整備PFI導入可能性調査を実施した。</p> <p>施策の指標である「施設利用満足度80%以上の施設の割合」は目標85.0%のところ、実績85.7%を達成したことから、施策評価は「◎」となった。</p> |  |  |                                |                 |      |      |             |
| (施策評価区分)   | ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外 |  |                                | 施策評価            | ◎    |      |             |
| ■取組項目  |  |  |                                |                 |      |      |             |
| 主な取組項目   | 取組概要   | H28年度の取組   |                                |                 |      |      | 評価<br>(H28) |
| バイオマス資源<br>利活用事業実施<br>に伴う歳出抑制<br>(再掲)  | バイオマス資源利活用事業の実施に伴い、資源化センターの更新費用及び維持管理費用等の抑制を図る。                        | バイオマス利活用センターの建設工事及び進入路整備を進めた。<br>概ね計画どおり取組が進捗したことから、「b」評価とした。  |                                |                 |      |      | b           |
| 指定管理者制度<br>の新たな導入施設<br>の検討・実施  | 指定管理者制度の新たな導入施設を検討するとともに、モニタリングを通じて指定管理者制度の適切な運用管理を行う。                 | 指定管理者導入施設のモニタリング結果をもとに導入施設所管課に対してヒアリングを実施し、利用満足度の向上に向けた取組について確認した。<br>指定管理者導入施設のモニタリング結果を公表した。<br>取組の指標である「施設利用満足度80%以上の施設の割合」は目標85.0%のところ、実績85.7%を達成したことから、「a」評価となった。 |                                |                 |      |      | a           |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)  | 取組数  | a  | b                              | c               | -    |      |             |
|  | 9  | 2  | 6                              | 1               | 0    |      |             |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外   |  |  |                                |                 |      |      |             |

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

|   |                                  |        |             |   |     |        |                     |        |
|---|----------------------------------|--------|-------------|---|-----|--------|---------------------|--------|
| 重点推進<br>項目番号  | ⑫                                | 項目名    | 民間活力の効果的な活用 |   |     |        |                     |        |
| 施策番号  | 34                               | 施策名    | 民間委託の推進     |   |     |        |                     |        |
| 施策概要  |                                  |        |             |   |     | 指標     | 目標値                 |        |
| 公共サービスの質的な向上や効率的な事業推進が期待できる事業については、民間委託を検討し、推進していく。ごみ収集業務については、民間へ委託するエリアや業務内容を拡充するなど民間委託の推進を図る。  |                                  |        |             |   |     | 経済的効果額 | 0.6億円<br>(H28~32年度) |        |
| 指標(単位)  |                                  | 指標達成状況 |             |   |     |        |                     |        |
|   |                                  | 基準値    | 年度          | H28   | H29 | H30    | H31                 | H32    |
| 1   | 経済的効果額<br>(千円)                   | -      | 目標値         | -   | -   | 20,000 | 40,000              | 60,000 |
|   |                                  |        | 実績値         | -   |     |        |                     |        |
|   |                                  |        | 達成割合(%)     | -   |     |        |                     |        |
| <p>ごみ収集業務の民間委託の拡大を検討したほか、困難を抱える子ども・若者やその家族に柔軟かつ幅広い相談援助活動を行うため、子ども・若者総合相談事業を民間団体に業務委託することで予算化した。<br/>         施策の指標である「経済的効果額」の平成28年度の目標値等の設定がないことから、施策評価は「-」評価対象外とした。</p> |                                  |        |             |   |     |        |                     |        |
| (施策評価区分) ◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている<br>△ : あまり成果があがっていない      - : 評価対象外   |                                  |        |             |   |     | 施策評価   | -                   |        |
| ■取組項目   |                                  |        |             |   |     |        |                     |        |
| 主な取組項目  | 取組概要                             |        |             | H28年度の取組  |     |        | 評価<br>(H28)         |        |
| ごみ収集業務の<br>民間委託の拡大  | ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、委託業務の範囲を拡大する。 |        |             | 平成29年度の委託業者決定に向け、委託範囲を拡大することとし、基本的な契約手法について検討を進めた。<br>取組の指標である「ゴミ収集業務の委託比率(車両台数)」は27%であり、目標を達成していることから、「a」評価となった。 |     |        | a                   |        |
| 取組評価結果一覧<br>(H28)   |                                  | 取組数    |             | a   | b   | c      | -                   |        |
|   |                                  | 2      |             | 1   | 1   | 0      | 0                   |        |
| (取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外  |                                  |        |             |   |     |        |                     |        |

資 料

- ◇ 取組評価結果一覧
- ◇ 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿

## ◇ 取組評価結果一覧

(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外

※「○」を付した取組は、施策別評価結果表の「主な取組項目」に掲載されている取組です。

### 施策1 事業見直しによる経費節減

| No.   | 取組名  | 評価 | 部局      |
|-------|--|----|---------|
| 01001 | 備品購入等の見直し  | a  | 防災危機管理課 |
| 01002 | 消耗品購入、旅費等の見直し  | a  | 防災危機管理課 |
| 01003 | 印刷製本費等の見直し   | a  | 防災危機管理課 |
| 01004 | 防災ラジオに係る経費の見直し   | a  | 防災危機管理課 |
| 01005 | 防災備蓄資機材整備の見直し  | a  | 防災危機管理課 |
| 01006 | ○MCA無線機賃貸借等の見直し(防災備蓄資機材整備など防災関連事業の見直し)                   | a  | 防災危機管理課 |
| 01007 | 災害対策本部用備品購入の見直し  | a  | 防災危機管理課 |
| 01008 | 内部統制委託業務、研究会の見直し   | b  | 総務部     |
| 01009 | 郵便の見直し   | b  | 総務部     |
| 01010 | 地方行財政調査資料等定期購読誌の見直し                                      | a  | 総務部     |
| 01011 | 例規類集データベースシステム等の契約方法の見直し                                 | a  | 総務部     |
| 01012 | 業務改善による効率化等  | a  | 総務部     |
| 01013 | イベント等の見直し  | a  | 総務部     |
| 01014 | 新人事給与システムの導入による委託の見直し                                    | b  | 総務部     |
| 01015 | ○情報システムの全体最適化に伴うHOSTオペレーション業務の削減(情報システムの全体最適化に伴う業務等の見直し) | a  | 総務部     |
| 01016 | 情報システムの全体最適化に伴うHOSTUPS電源の削減                              | a  | 総務部     |
| 01017 | 金利方式などの見直し検討   | b  | 財務部     |
| 01018 | 売却業務委託の見直し、検討  | a  | 財務部     |
| 01019 | 市有地除草委託料の削減  | a  | 財務部     |
| 01020 | 庁舎電気料金の削減  | a  | 財務部     |
| 01021 | 旅費の見直し   | a  | 財務部     |
| 01022 | 申告事務応援体制の充実による時間外勤務の削減                                   | a  | 財務部     |
| 01023 | 消耗品等の見直し   | a  | 財務部     |
| 01024 | コンビニ交付導入による改ざん防止用紙の見直し                                   | b  | 市民協創部   |
| 01025 | 市民センター管理運営事業費の見直し  | a  | 市民協創部   |
| 01026 | 国際協力職員派遣事業費の見直し  | c  | 市民協創部   |
| 01027 | 地域福祉センター管理運営事業費補助金及び指定管理委託項目の見直し                         | a  | 福祉部     |
| 01028 | 高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の見直し                                    | b  | 福祉部     |

施策1 事業見直しによる経費節減（続き）

| No.   | 取組名                        | 評価 | 部局     |
|-------|----------------------------|----|--------|
| 01029 | 運動機能の維持・向上による介護予防の推進       | a  | 福祉部    |
| 01030 | 自立生活支援事業の見直し               | b  | 福祉部    |
| 01031 | 障害者扶助事業費の見直し               | a  | 福祉部    |
| 01032 | 子育て情報誌の印刷製本費の見直し           | a  | こども未来部 |
| 01033 | 少年愛護センター運営事業費の委託見直し        | a  | こども未来部 |
| 01034 | 笑顔のまちづくり事業費の見直し            | a  | こども未来部 |
| 01035 | 保健師訪問着の見直し                 | b  | 健康部    |
| 01036 | 看護師再就職研修の見直し               | -  | 健康部    |
| 01037 | 印刷製本の見直し                   | a  | 健康部    |
| 01038 | がん検診方法の見直し                 | a  | 健康部    |
| 01039 | ○胃がん検診の見直し(がん検診事業の見直し)     | a  | 健康部    |
| 01040 | 歯科保健対策の印刷見直し               | b  | 健康部    |
| 01041 | 妊産婦保健事業費の見直し               | a  | 健康部    |
| 01042 | 乳幼児健診の見直し                  | a  | 健康部    |
| 01043 | 環境美化啓発業務の見直し               | a  | 環境部    |
| 01044 | 配布冊子の見直し                   | a  | 環境部    |
| 01045 | PETキャップグランプリの見直し           | a  | 環境部    |
| 01046 | ○バイオマス資源利活用事業実施に伴う歳出抑制     | b  | 環境部    |
| 01047 | 大気環境調査事業の見直し               | a  | 環境部    |
| 01048 | 水環境調査事業の見直し                | a  | 環境部    |
| 01049 | 事業場監視指導の委託見直し              | a  | 環境部    |
| 01050 | 地球温暖化対策推進会議の見直し            | a  | 環境部    |
| 01051 | ファミリーボックス・コンテナの見直し         | a  | 環境部    |
| 01052 | ビンカンボックス廃止に伴う見直し           | a  | 環境部    |
| 01053 | 先端技術輸出調査事業費の見直し            | a  | 産業部    |
| 01054 | 農産物等首都圏販売事業の見直し            | a  | 産業部    |
| 01055 | 勤労青少年ホーム・労働会館講座の見直し        | b  | 産業部    |
| 01056 | 市外手筒花火放揚会場の見直し             | b  | 産業部    |
| 01057 | ポートインフォメーションセンター管理運営費等の見直し | a  | 産業部    |
| 01058 | 水の展示館の廃止                   | a  | 産業部    |
| 01059 | 新商品等開発推進事業の見直し             | c  | 産業部    |
| 01060 | 畜産バイオマス活用事業の見直し            | a  | 産業部    |
| 01061 | 旅費等の見直し                    | a  | 建設部    |
| 01062 | 移転料の見直し                    | a  | 建設部    |

施策1 事業見直しによる経費節減（続き）

| No.   | 取組名                    | 評価 | 部局    |
|-------|------------------------|----|-------|
| 01063 | 中心市街地活性化推進事務などの見直し     | c  | 都市計画部 |
| 01064 | まちなかにぎわい創出活動事業の見直し     | a  | 都市計画部 |
| 01065 | 公園修繕事業の見直し             | b  | 都市計画部 |
| 01066 | 街路樹等緑化推進事業の見直し         | a  | 都市計画部 |
| 01067 | 公園樹等緑化推進事業の見直し         | a  | 都市計画部 |
| 01068 | 公園ガーデニング事業の廃止          | a  | 都市計画部 |
| 01069 | 自家用給油取扱所の活用            | a  | 消防本部  |
| 01070 | 消防署所車両等設備管理事業の見直し      | b  | 消防本部  |
| 01071 | 消防救助艇配備数の見直し           | b  | 消防本部  |
| 01072 | 予防救急啓発普及の推進            | b  | 消防本部  |
| 01073 | 教育委員会運営事業の見直し          | a  | 教育部   |
| 01074 | 教育活動事業の見直し             | a  | 教育部   |
| 01075 | 中学校管理事業の見直し            | b  | 教育部   |
| 01076 | 地域教育ボランティア推進委員会運営費の見直し | a  | 教育部   |
| 01077 | 学校健康診断事業の見直し           | a  | 教育部   |
| 01078 | 生涯学習市民大学事業の見直し         | a  | 教育部   |
| 01079 | 子育て学習講座事業の見直し          | a  | 教育部   |
| 01080 | 児童図書業務の見直し             | a  | 教育部   |
| 01081 | 一般図書業務の見直し             | a  | 教育部   |
| 01082 | 行事開催業務の見直し             | a  | 教育部   |
| 01083 | 図書業務の見直し               | a  | 教育部   |
| 01084 | 行事開催業務の見直し             | a  | 教育部   |
| 01085 | 駐車場機器修繕料、保守点検委託料の見直し   | b  | 教育部   |
| 01086 | 印刷製本、図書購入費の見直し         | a  | 教育部   |
| 01087 | 民俗資料収蔵室運営事業の見直し        | b  | 教育部   |
| 01088 | 報告書作成業務の見直し            | b  | 教育部   |
| 01089 | 文化財保護講演会の事業の見直し        | b  | 教育部   |
| 01090 | 文化財行政講座参加の見直し          | a  | 教育部   |

施策2 補助金・負担金の見直し

| No.   | 取組名                                  | 評価 | 部局     |
|-------|--------------------------------------|----|--------|
| 02001 | 文化振興財団補助金の見直し                        | b  | 市民協創部  |
| 02002 | 補助金・負担金の見直し                          | a  | 福祉部    |
| 02003 | 実行委員会補助金などの見直し                       | a  | こども未来部 |
| 02004 | 幼保連携型認定こども園への移行による補助の見直し             | b  | こども未来部 |
| 02005 | 生ごみ減量容器補助金の見直し                       | a  | 環境部    |
| 02006 | し尿対策交付金の見直し                          | b  | 環境部    |
| 02007 | 公害防除施設整備事業補助金の見直し                    | b  | 環境部    |
| 02008 | 電動アシスト自転車補助事業の見直し                    | c  | 環境部    |
| 02009 | ○太陽光発電設置補助金の見直し(温暖化対策事業関連補助金の見直し)    | b  | 環境部    |
| 02010 | 地域農産物等ブランド化ビジネス支援事業費の見直し             | a  | 産業部    |
| 02011 | 加工食品海外販路開拓事業の見直し                     | c  | 産業部    |
| 02012 | 中小企業等国际規格等認証取得推進事業費補助の見直し            | a  | 産業部    |
| 02013 | 三河港振興会負担金の見直し                        | a  | 産業部    |
| 02014 | 豊橋うなぎ消費拡大推進事業の見直し                    | a  | 産業部    |
| 02015 | 施設園芸高度化推進事業の見直し                      | -  | 産業部    |
| 02016 | 先端農業技術導入支援事業の見直し                     | a  | 産業部    |
| 02017 | ○長期展張フィルム導入促進事業補助の見直し(農業事業関連補助金の見直し) | a  | 産業部    |
| 02018 | TMO支援事業の見直し                          | a  | 都市計画部  |
| 02019 | 学術全国大会補助の見直し                         | c  | 教育部    |
| 02020 | 子どものための平和展開催費補助の見直し                  | -  | 教育部    |

施策3 市税及び税外債権の収納率向上対策の実施

| No.   | 取組名                                      | 評価 | 部局  |
|-------|--|----|-----|
| 03001 | ○債権所管課への指導、特定困難債権の受託処理など(任期付職員を活用した債権確保) | b  | 財務部 |
| 03002 | ○東三河8市町村による個人住民税特別徴収義務者一斉指定の実施           | b  | 財務部 |
| 03003 | 用途非課税物件の再点検による税込確保など                     | a  | 財務部 |
| 03004 | 固定資産地理情報システムを活用した適正課税と収入の確保              | a  | 財務部 |
| 03005 | ○東三河広域連合による市税等の徴収                        | b  | 財務部 |

施策4 受益と負担の適正化

| No.   | 取組名                   | 評価 | 部局    |
|-------|-----------------------|----|-------|
| 04001 | 使用料、手数料の全庁的な見直し       | -  | 財務部   |
| 04002 | 文化施設利用料金の減免制度の見直し     | b  | 市民協創部 |
| 04003 | 看護専門学校の料金体系の見直し       | -  | 健康部   |
| 04004 | 廃棄物投入手数料など適正な受益者負担の設定 | b  | 環境部   |
| 04005 | 家賃・減免制度等の見直し          | c  | 建設部   |
| 04006 | ○市営住宅駐車場有料化の推進        | b  | 建設部   |
| 04007 | 青少年教育施設の使用収入の見直し      | b  | 教育部   |

施策5 様々な手法を活用した自主財源の確保

| No.   | 取組名                         | 評価 | 部局       |
|-------|-----------------------------|----|----------|
| 05001 | ○公民連携事業の推進(ネーミングライツ等の検討・実施) | c  | 財務部      |
| 05002 | ○ふるさと寄附金の活用等                | b  | 財務部      |
| 05003 | ○未利用地の売却等                   | a  | 財務部      |
| 05004 | ネーミングライツなど広告収入の検討           | b  | 市民協創部    |
| 05005 | 特養空床の活用                     | b  | 福祉部      |
| 05006 | 利用者の確保                      | c  | 福祉部      |
| 05007 | 子育て情報ハンドブックの自主財源の確保         | a  | こども未来部   |
| 05008 | ホームページバナー広告の見直し、スポンサーなどの検討  | c  | こども未来部   |
| 05009 | ○太陽光発電による売電実施               | a  | 環境部      |
| 05010 | クリーンカレンダー等への広告の掲載など         | b  | 環境部      |
| 05011 | ホームページバナー等広告収入の見直し          | a  | 総合動植物公園部 |
| 05012 | 除籍となった本の処分方法の見直し            | a  | 教育部      |

施策 6 公共施設等総合管理計画の策定及び推進

| No.   | 取組名                         | 評価 | 部局    |
|-------|-----------------------------|----|-------|
| 06001 | ○公共施設等総合管理計画の策定             | a  | 財務部   |
| 06002 | ○建物系計画の実施                   | b  | 財務部   |
| 06003 | 文化施設の適正管理・適正配置の推進           | b  | 市民協創部 |
| 06004 | スポーツ施設の適正配置の検討              | b  | 市民協創部 |
| 06005 | スポーツ施設の計画的な改修               | b  | 市民協創部 |
| 06006 | 海岸保全施設長寿命化計画の策定             | b  | 産業部   |
| 06007 | ○長寿命化修繕計画の策定(インフラ系計画の策定・実施) | a  | 建設部   |
| 06008 | 道路維持保全計画(仮称)等の策定            | c  | 建設部   |
| 06009 | 橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進           | a  | 建設部   |
| 06010 | 河川等維持整備計画の策定                | -  | 建設部   |
| 06011 | 豊橋市市営住宅ストック総合活用計画の推進        | a  | 建設部   |
| 06012 | 施設統廃合方針及びそれに基づいた変更長寿命化計画の策定 | b  | 都市計画部 |
| 06013 | 人口減少化に対応した学校のあり方の検討         | b  | 教育部   |

施策 7 将来の税収増につながる事業の促進

| No.   | 取組名                | 評価 | 部局  |
|-------|--------------------|----|-----|
| 07001 | 予算編成手法の検討          | b  | 財務部 |
| 07002 | ○企業誘致活動の推進         | a  | 産業部 |
| 07003 | ○イノベーション創出等支援事業の推進 | b  | 産業部 |
| 07004 | 新規就農者の確保・育成        | b  | 産業部 |

施策 8 予算編成手法の検討

| No.   | 取組名                       | 評価 | 部局  |
|-------|---------------------------|----|-----|
| 08001 | ○予算決算事務などにおける政策担当課の機能強化   | b  | 財務部 |
| 08002 | ○コスト分析、財務分析を活かした予算編成手法の検討 | c  | 財務部 |

施策 9 第2次豊橋市民病院改革プランの推進

| No.   | 取組名              | 評価 | 部局   |
|-------|------------------|----|------|
| 09001 | ○医療スタッフの確保       | a  | 市民病院 |
| 09002 | ○高度専門医療の充実       | b  | 市民病院 |
| 09003 | ○地域連携の推進         | a  | 市民病院 |
| 09004 | ○災害対応の強化         | b  | 市民病院 |
| 09005 | ○効率的・効果的な病院運営の推進 | a  | 市民病院 |

施策 10 豊橋市上下水道ビジョンの推進

| No.   | 取組名             | 評価 | 部局    |
|-------|-----------------|----|-------|
| 10001 | ○環境に配慮した事業活動の推進 | a  | 上下水道局 |
| 10002 | 広報広聴活動の推進       | b  | 上下水道局 |
| 10003 | ○下水道の普及促進       | a  | 上下水道局 |
| 10004 | ○組織の効率化と人材育成    | a  | 上下水道局 |
| 10005 | ○経営基盤の確立        | a  | 上下水道局 |
| 10006 | お客さまサービスの充実     | b  | 上下水道局 |

施策 11 特別会計事業の健全な運営

| No.   | 取組名                                      | 評価 | 部局       |
|-------|--|----|----------|
| 11001 | 国民健康保険税徴収体制の整備                           | c  | 財務部      |
| 11002 | 国民健康保険税口座振替原則化の推進                        | a  | 福祉部      |
| 11003 | ○ジェネリック医薬品(後発医薬品)利用の普及促進(国民健康保険事業の健全な運営) | a  | 福祉部      |
| 11004 | 総合運営委託の更新                                | a  | 産業部      |
| 11005 | 豊橋競輪場施設等整備計画の策定、事業実施                     | a  | 産業部      |
| 11006 | 有料イベントの充実                                | a  | 総合動植物公園部 |
| 11007 | ○100万人プロジェクトの推進(総合動植物公園事業の健全な運営)         | a  | 総合動植物公園部 |

施策 12 組織・機構の見直し

| No.   | 取組名               | 評価 | 部局     |
|-------|-------------------|----|--------|
| 12001 | ○組織・機構の見直し        | a  | 総務部    |
| 12002 | 総合窓口の導入           | b  | 市民協創部  |
| 12003 | 総合相談窓口による子育て支援の推進 | a  | こども未来部 |

施策 1 3 権限移譲の推進

| No.   | 取組名           | 評価 | 部局  |
|-------|---------------|----|-----|
| 13001 | ○権限移譲・規制緩和の実施 | a  | 総務部 |

施策 1 4 危機発生時における対応力の強化

| No.   | 取組名   | 評価 | 部局      |
|-------|---|----|---------|
| 14001 | ○危機発生時における対応力の強化(BCP及び行動マニュアルの見直し、災害対策本部設置運営訓練) | a  | 防災危機管理課 |

施策 1 5 職員の能力開発及び有為な人材の確保

| No.   | 取組名                             | 評価 | 部局  |
|-------|---------------------------------|----|-----|
| 15001 | ○職員の能力開発の推進(研修内容の見直し、派遣による研修実施) | a  | 総務部 |
| 15002 | ○人材の確保(多様な人材の確保に向けた試験の実施)       | b  | 総務部 |

施策 1 6 業務改善の推進

| No.   | 取組名                           | 評価 | 部局  |
|-------|-------------------------------|----|-----|
| 16001 | ○業務改善の推進(業務改善研修の実施、業務改善活動の実施) | a  | 総務部 |

施策 1 7 いきいきと働くことができる職場環境づくり

| No.   | 取組名   | 評価 | 部局  |
|-------|---|----|-----|
| 17001 | ○いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進(時間外勤務の削減、休暇・休業を取得しやすい仕組みづくり、女性職員のキャリア形成を促進する取組の実施) | b  | 総務部 |

施策 1 8 ICT利活用の推進

| No.   | 取組名                                     | 評価 | 部局  |
|-------|---|----|-----|
| 18001 | ○ICT利活用の推進(ICTを利用した安全で利便性の高い情報・通信環境の実現) | a  | 総務部 |

施策 1 9 定員適正化と効果的な人員配置の推進

| No.   | 取組名  | 評価 | 部局  |
|-------|--|----|-----|
| 19001 | ○「定員適正化計画」の計画的な執行(各所属とのヒアリングを通じた事業の量や優先度などの把握と検証による的確な人員査定の実施、多様な任用形態による職員の効果的な活用) | a  | 総務部 |

施策 2 0 給与の適正化

| No.   | 取組名                           | 評価 | 部局  |
|-------|-------------------------------|----|-----|
| 20001 | ○給与の適正化(社会情勢の変化に対応した給与制度の適正化) | b  | 総務部 |
| 20002 | ○各種手当の要件確認                    | b  | 総務部 |

施策 2 1 内部統制の整備及び運用の推進

| No.   | 取組名  | 評価 | 部局  |
|-------|--|----|-----|
| 21001 | ○内部統制の整備及び運用の推進(適正な事務引継の実施、全庁的に共通する業務マニュアルの作成及び利用促進) | c  | 総務部 |
| 21002 | 適正かつ迅速な支払の促進   | a  | 会計課 |

施策 2 2 監査機能の充実・強化

| No.   | 取組名  | 評価 | 部局      |
|-------|--|----|---------|
| 22001 | ○監査機能の充実・強化(定例監査対象課の見直し、定例監査実施時期のローテーション化) | a  | 監査委員事務局 |

施策 2 3 東三河広域連合の取組の充実

| No.   | 取組名                           | 評価 | 部局  |
|-------|-------------------------------|----|-----|
| 23001 | 東三河広域連合による市税等の徴収(再掲)          | b  | 財務部 |
| 23002 | ○新たな連携事業の調査研究(新たな連携事業の検討・実施)  | a  | 企画部 |
| 23003 | ○介護保険事業の広域化(介護保険の東三河広域連合への移管) | b  | 福祉部 |

施策 2 4 他の行政機関との連携・共同処理の推進

| No.   | 取組名                                    | 評価 | 部局  |
|-------|--|----|-----|
| 24001 | ○情報システムの開発・運用など広域共同処理                  | b  | 総務部 |
| 24002 | 東三河8市町村による個人住民税特別徴収義務者一斉指定の実施(再掲)      | b  | 財務部 |
| 24003 | 三遠南信地域連携ビジョンの推進                        | b  | 企画部 |
| 24004 | ○本市への誘客事業の推進(広域連携を活用した観光振興や農産物輸出などの実施) | b  | 産業部 |
| 24005 | 広域連携による農産物輸出の推進                        | a  | 産業部 |
| 24006 | 校務の効率化                                 | a  | 教育部 |

施策 2 5 提供する行政情報の分かりやすさの向上と情報共有

| No.   | 取組名                         | 評価 | 部局     |
|-------|-----------------------------|----|--------|
| 25001 | 財政運営の透明性の確保                 | -  | 財務部    |
| 25002 | 工事情報提供の推進                   | b  | 財務部    |
| 25003 | 広報紙編集体制の確立                  | b  | 企画部    |
| 25004 | ○適正な広報広聴活動の推進(広報広聴主任者研修の充実) | b  | 企画部    |
| 25005 | 情報発信におけるメディアの多様性推進          | b  | 企画部    |
| 25006 | 子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の管理・運営   | a  | こども未来部 |
| 25007 | SNSを活用した情報提供の充実             | b  | 産業部    |
| 25008 | ホームページでの認定路線網図の公開           | a  | 建設部    |

施策 2 6 市民と行政の相互理解の促進

| No.   | 取組名                  | 評価 | 部局    |
|-------|----------------------|----|-------|
| 26001 | ○新たな広聴手段の検討など広聴活動の推進 | a  | 企画部   |
| 26002 | ○市民協働に向けた交流会の開催      | a  | 市民協創部 |

施策 2 7 市民が発信する情報の集約と共有

| No.   | 取組名                          | 評価 | 部局    |
|-------|------------------------------|----|-------|
| 27001 | ○校区市民館による情報提供                | a  | 市民協創部 |
| 27002 | ○どすごいネット等インターネットを活用した情報提供の充実 | a  | 市民協創部 |

施策 2 8 自主的・自立的なまちづくりを進められる人材の育成

| No.   | 取組名                  | 評価 | 部局    |
|-------|----------------------|----|-------|
| 28001 | ○地域人材育成講座の開催         | b  | 市民協創部 |
| 28002 | ○市民向け「協働の手引き」の作成・配布  | c  | 市民協創部 |
| 28003 | 高校生・大学生向け講座の開催       | b  | 市民協創部 |
| 28004 | 市民活動を盛り上げるイベントの開催    | b  | 市民協創部 |
| 28005 | 事業所向け講座(CSR 講師派遣)の開催 | b  | 市民協創部 |
| 28006 | 市民活動スキルアップ講座の開催      | b  | 市民協創部 |
| 28007 | 自治会活動研修会の実施          | b  | 市民協創部 |

施策 2 9 職員の市民協働に対する意識醸成と実務能力の向上

| No.   | 取組名           | 評価 | 部局    |
|-------|---------------|----|-------|
| 29001 | ○職員の市民協働研修の開催 | b  | 市民協創部 |

施策 3 0 自治会や NPO などの公益的活動へのサポートの充実

| No.   | 取組名                             | 評価 | 部局    |
|-------|---------------------------------|----|-------|
| 30001 | ○市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実         | a  | 市民協創部 |
| 30002 | ○市民館を活用した地域コミュニティ活性化事業の実施       | a  | 市民協創部 |
| 30003 | 住みよい暮らしづくり計画の作成・実施への庁内サポート体制の充実 | a  | 市民協創部 |

施策 3 1 市民同士の協力・連携の促進

| No.   | 取組名                 | 評価 | 部局    |
|-------|---------------------|----|-------|
| 31001 | ○市民協働に向けた交流会の開催(再掲) | a  | 市民協創部 |
| 31002 | ○NPO 活動への体験参加の実施    | b  | 市民協創部 |
| 31003 | 個人ボランティアの活用推進       | a  | 市民協創部 |

施策 3 2 協働事業の創出・推進と見直し

| No.   | 取組名                            | 評価 | 部局       |
|-------|--------------------------------|----|----------|
| 32001 | 協働によるシティプロモーション事業の推進           | b  | 企画部      |
| 32002 | ○協働可能事業洗い出しと公開                 | a  | 市民協創部    |
| 32003 | ○協働事業評価の実施                     | a  | 市民協創部    |
| 32004 | 外国人児童が学習できる機会の充実               | c  | 市民協創部    |
| 32005 | 地域福祉の担い手づくり及びボランティア活動の促進       | b  | 福祉部      |
| 32006 | 避難行動要支援者台帳登録の促進                | a  | 福祉部      |
| 32007 | 地域の支え合い整備                      | b  | 福祉部      |
| 32008 | 赤ちゃんの駅普及促進事業の推進                | b  | こども未来部   |
| 32009 | ここにこサークルでのボランティア活動の推進          | a  | こども未来部   |
| 32010 | 保育園及び幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行促進     | a  | こども未来部   |
| 32011 | 530 運動の地域ブランド化                 | a  | 環境部      |
| 32012 | 資源回収の活性化                       | a  | 環境部      |
| 32013 | リユースの促進                        | c  | 環境部      |
| 32014 | 市民協働による不法投棄対策の実施               | b  | 環境部      |
| 32015 | 干潟保全実践プロジェクトの実施                | b  | 環境部      |
| 32016 | 飲食店や企業と連携した地産地消の推進             | b  | 産業部      |
| 32017 | 有害鳥獣地域捕獲団体の活動推進                | a  | 産業部      |
| 32018 | 住民と協働の景観まちづくりの推進               | a  | 都市計画部    |
| 32019 | ○コミュニティバスの安定的な運行の推進(各種協働事業の推進) | a  | 都市計画部    |
| 32020 | 自治会公園管理委託業務の充実                 | b  | 都市計画部    |
| 32021 | 自然史博物館ボランティアの事業参加              | b  | 総合動植物公園部 |
| 32022 | 「救命の駅」事業の推進                    | b  | 消防本部     |
| 32023 | 応急手当指導員、応急手当普及員育成の推進           | c  | 消防本部     |
| 32024 | 二川宿の情報発信の推進                    | b  | 教育部      |

施策 3 3 指定管理者制度の適切な運用管理と PPP/PFI 手法などの活用

| No.   | 取組名  | 評価 | 部局     |
|-------|--|----|--------|
| 33001 | 公民連携事業の推進(再掲)                                      | c  | 財務部    |
| 33002 | ○指定管理者制度の新たな導入施設の検討と適切な運用管理(指定管理者制度の新たな導入施設の検討・実施) | a  | 財務部    |
| 33003 | 指定管理者の選定   | b  | 市民協創部  |
| 33004 | 斎場の再整備   | b  | 福祉部    |
| 33005 | 指定管理業務の見直しの推進                                      | a  | こども未来部 |
| 33006 | ○バイオマス資源利活用事業実施に伴う歳出抑制(再掲)                         | b  | 環境部    |
| 33007 | 指定管理者制度の更新   | b  | 建設部    |
| 33008 | 公園の指定管理制度の導入                                       | b  | 都市計画部  |
| 33009 | 指定管理者制度の導入   | b  | 教育部    |

施策 3 4 民間委託の推進

| No.   | 取組名             | 評価 | 部局     |
|-------|-----------------|----|--------|
| 34001 | 柔軟で多様な相談対応の推進   | b  | こども未来部 |
| 34002 | ○ごみ収集業務の民間委託の拡大 | a  | 環境部    |

◇ 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿

| 役 職   | 氏 名     | 所 属 等                        |
|-------|---------|------------------------------|
| 委 員 長 | 石 原 俊 彦 | 関西学院大学大学院経営戦略研究科 教授<br>公認会計士 |
| 副委員長  | 功 刀 由紀子 | 愛知大学地域政策学部地域政策学科 教授          |
| 委 員   | 大久保 守 晃 | 株式会社シバタ 代表取締役社長              |
| 委 員   | 酒 井 大 策 | 常葉大学経営学部経営学科 専任講師            |
| 委 員   | 鳥 居 光 代 | 鳥居公認会計士事務所 所長<br>公認会計士・税理士   |



平成28年度豊橋市行財政改革プラン2016取組状況報告書  
平成29年9月発行

豊橋市役所 総務部行政課

電 話 / 0532-51-2027

F A X / 0532-56-0789

E-mail / [gyosei@city.toyohashi.lg.jp](mailto:gyosei@city.toyohashi.lg.jp)